

423
124

聖德太子
十三百年
御忌法用記念寫





聖

武



以禮為
本

於孝王



425-124



序

歐西ノ地、一千年ヲ經テ、尙、其ノ古
建築物ノ全形ヲ儼存スルモノ、未、之
レアルヲ見ズ。ぎりしやニばるて



のんノ宮殿アリシモ、前年、土耳古軍
ノ爲ニ毀損セラレテ、今ヤ其ノ舊態
ヲ失ヘリ。石造ヲ以テシテ、尙、且、然

リ。我が法隆寺堂塔ノ如キ、木造ノ
建築ニシテ、依然トシテ、聖徳太子ガ
造營セラレタル當時ノ舊觀ヲ存シ、
輪奐ノ美、結構ノ精、燦然トシテ一千
三百年前ノ文華ヲ現スモノ、蓋、宇内
無比ノ奇蹟ト謂フベキ乎。然レド

大正
12. 3. 17
内交

モ、斯ノ如キハ、能ク人ノ周知スル所
ニ係リ、必シモココニ拈起スルヲ要
セザルベシ。但、夫レ、昨辛酉ノ春、法
隆寺、叡福寺ヲ始メ、播磨ノ斑鳩寺、鶴
林寺ニ於テ、遞次ニ、我が太子ノ一千
三百年御忌ヲ嚴修シタル當時、其ノ
式典ノ敬虔ニシテ典麗ナリシト、其
ノ儀禮ノ優雅ニシテ豊盛ナリシト
ガ、彷彿ノ間、太子ノ英靈儼トシテ在
スガ如キノ感アラシメタルニ至リ
テハ、亦、其ノ宇内ニ比ナク、世界ニ類
ナキ所以ヲ紹介セザルヲ得ズ。是
レ無慮幾十萬ノ會衆、當時ノ盛容偉

二

觀ヲ回憶スルモノノ、今ニ於テ等シ
ク希フトコロナラズンバアラズ。
然リ而シテ、法會ノ行ハレタル堂塔

テハ、亦、其ノ宇内ニ比ナク、世界ニ類
ナキ所以ヲ紹介セザルヲ得ズ。是
レ無慮幾十萬ノ會衆、當時ノ盛容偉

觀ヲ回憶スルモノノ、今ニ於テ等シ
ク希フトコロナラズンバアラズ。
然リ而シテ、法會ノ行ハレタル堂塔
ハ、猶、往イテ仰グベク、佛像ハ、猶、詣デ
テ拜スベク、當時ノ經卷、樂器、服飾、什
具モ、亦、之レヲ觀ルベキ機會アルベ
シト雖、絶代ノ盛觀タリシ、カノ崇大
雄偉ニシテ、精麗莊嚴ナリシ式典儀
禮ニ至リテハ、會畢リ衆退キテ後ハ、
復、其ノ光景ヲ目睹スルニ由ナク、遺
憾ココニ於テ盡キズ。是レ、一千三
百年御忌記念寫真帖ノ作アル所以
ナリ。御忌嚴修ノ實景、固ヨリ筆詞

ノ能ク悉シ得ル所ニアラズト雖、幸
ニ此ノ帖ニ依リテ、當時ノ記憶ヲ永
ウシ、此ノ帖ヲ介シテ、恍トシテ太子
英姿ノ片鱗ヲ窺フコトヲ得バ、此ノ
帖ヲ作りシ所以ノ旨趣、庶クハ、達成
セラルルニ幾カラシカ。

大正十一年四月十一日

聖德太子一千三百年御忌奉賛會

會長 侯爵 徳川 頼 倫 識

聖德太子一千三百年御忌法用記念寫真帖

はしがき

聖德太子一千三百年御忌法用記念寫眞帖

はしがき

法隆寺は、聖德太子の御在住あらせられたる斑鳩宮趾の一部にあり、太子御建立の伽藍猶ほ儼として存す、天平の昔聖武天皇、太子の御徳を讃仰し給ふ餘り、行信僧都に仰せてはじめて聖靈會を行ひ給ひしより、千有餘年の久しきに亘り、この尊き盛儀を傳へ参りしが、大正十年は正に千三百年の御遠忌に該れるを以て、法隆寺貫主大僧正佐伯定胤の發願によりて、四月十一日より十七日まで一七日間、聖靈會を奉行し、天平鎌倉の古式を復興して、莊嚴なる舞樂法用を營めり。本集收むる所の五十圖は即ちその光景なり。また太子の御墓前なる叡福寺にありては、四月八日より十四日まで御遠忌を奉行し、大谷派本願寺、日蓮宗、融通念佛宗、眞言宗、淨土宗、本願寺等の各派一日ごとに莊嚴なる式を修し奉れり。なほ法隆寺別院なる斑鳩寺に於ても、四月二十一日より一七日の間、追遠法會を奉行し、聖武天皇の特に水田を賜はりしところなる鶴林寺に於ても、十月二十日より二十四日まで大に法筵を開き、御遠忌を嚴修せり。なほこの他全國の諸寺院にありて、太子の追遠法會を營みたるもの擧て數ふべからず。然れども以上の四ヶ寺は太子に最も因縁深き名利として、特に本會が法會を贊助したるところとす。而して本會は太子の御創立にかゝる橘寺、中宮寺、四天王寺等の法會にも香華料を捧げ、また明秋奉行せらるゝ廣隆寺に對して

も同じく香華料を捧ぐる事とし、太子景仰の微衷を説す。惟ふに
今回の大御遺恩は、實に佛教徒のみの法用にあらずして、國民の追
慕讃仰の熱誠溢れて行はれたるものといふべく、太子の靈徳極ま
りなきを見るに足るものなり。若し本書によりて、その盛儀の梗
概を傳ふることを得ば、本會の欣幸とする所なり。

二

大正十年十月十日

聖德太子一千三百年御忌奉賛會

御下賜品

本紙巻頭にかゝげたる一葉の寫眞は、聖德太子一千三百年御忌大法用に就
き、特に法隆寺へ御下賜相成りたる品々を謹寫したるものなり。

御紋章附純銀香爐（徑一尺二寸、高一尺五寸）。

御紋章附龜甲菱赤地金襴打敷三枚（各垂八尺一寸、長十三尺六寸）

兩陛下より長こくも共に御下賜あらせられたるものにて前者は東京美術學
校の謹製にかゝり、後者は京都熊谷萬助の謹製したるものなり。

御紋章附青磁香盒（徑六寸二分、高二寸三分）

總裁久邇宮邦彦王殿下よりの御下賜品にして京都諏訪蘇山の謹製したるも
のなり。

解説

御遺恩奉養會總裁宮奉戴式を擧ぐ。即ち總裁久邇宮邦彦王殿下には優
のなり。

解説

一、奉戴式

大正十年四月十一日午前九時奈良縣公會堂に於て、聖德太子一千三百
年御忌奉養會總裁宮奉戴式を擧ぐ。即ち總裁久邇宮邦彦王殿下には優
遇なる左の令旨を賜ふ。



令旨大正十年四月十一日適々
聖德太子の一千三百年忌辰に値ふ本會は則法隆寺及觀福寺に於て嚴
修する所の法要を助け又 太子の徳業を憲章し奉り且其の御遺蹟を
護持せんと擬す而して辱くも
兩陛下 東宮殿下より厚く金幣を賜ひ之を嘉獎せらる任重くして道
遠しと謂ふ可し本會に従事する者須らく至誠を主として弘毅の志を
致し心を協へ力を戮はせ以て其の實績を擧げんことを望む

大正十年四月十一日
聖德太子一千三百年御忌奉養會總裁 大勳位功四級 邦彦王

二、蜂起式

蜂起式は御遺恩奉養會の開始の前夜即ち四月十日初夜の刻(午後八時)を
以て、鎌倉時代の古制に則りて法會中、寺中の靜謐を祈禱す、法隆寺
貫主大僧正佐伯定胤大衆を率ひ炬火を點じ、境内の要所毎に法螺を吹
きて伽藍の内外を巡る、上圖は衆徒浴室の集會所を出で、まづ三經院
前池の堤上より遙に總社明神を拜し、會議文を朗讀せる所にして、下

圖は南大門頭に於て法螺一調の光景なり。

二

三、南大門

南大門は法隆寺一山の總門なり。儀式中此門には菊の御紋章を染め抜きたる紫の幕を張り、高張提燈を點ぜり。この門前に参拜券受附所、人力車、自動車置場、志納所、奉賛會受付、團參受付などを設けて諸般の事務を執りたり。

四、中門

中門はまた仁王門と稱す、南大門を入りたる正面にあり。推古時代創立のまゝなる古建築にして、儀式中はすがくしき几帳を垂れ、庭幡敷旗を門前に立て、裝飾せり。

五、講堂

講堂は中門内御藍の正面にあり。此たび御遠忌大庭儀の式典を奉行せし中心となれる所、軒には五色の幔幕を垂れ、推古時代の遺物に摸して新に作れる金銅長幡一對は、金色こさに燦爛たり。古式に則りて設けられたる舞樂臺、鼈太鼓、樂舎、講師、讀師の高座、法用床等を整備せり。

六、講堂内陣

講堂の本尊は薬師三尊なり。法會の際は夢殿より太子七歳の御像、並に南無佛の御舍利を御輿に奉安し、古式の行列を作りてこの内陣に至り、三尊の御前に移し居奉る。前机には、天皇陛下より御下賜の御紋章附金襴御打敷井に銀製御香爐を置き奉り、御像の御前に、兩陛下をはじめ、東宮殿下井に各宮殿下、奉賛會長其他朝野諸名家の供物を供ふ。香華の莊嚴は他に類例なき富山特有の古式により供具せり。而

して宮内省は古例を重んじ、特に獻納御物なる推古時代の金銅長幡一旗を貸し下げられ、壇上に懸くことを允許されたり。

七、聖靈院

聖靈院は太子攝政の御像を本尊とし、御子山背大兄王、殖粟王、乎麻呂王並に慈悲法師を脇侍として奉安せる寶殿なり。軒には五色の幔幕を垂れ、殿内には幡打敷等の莊嚴にその美を盡せり。

講堂の本尊は樂師三尊なり。法會の際は夢殿より太子七歳の御像、並に南無佛の御舍利を御輿に奉安し、古式の行列を作りてこの内陣に至り、三尊の御前に移し居奉る。前机には天皇陛下より御下賜の御紋章附金襴御打敷井に銀製御香爐を置き奉り、御像の御前に兩陛下をはじめ、東宮殿下井に各宮殿下、奉贊會長其他朝野諸名家の供物を供ふ。香華の莊嚴は他に類例なき富山特有の古式により供具せり。而

して宮内省は古例を重んじ、特に獻納御物なる推古時代の金銅長幡一旗を貸し下げられ、壇上に懸くことを允許されたり。

七、聖 院

聖靈院は太子攝政の御像を本尊とし、御子山背大兄王、殖粟王、平麻呂王並に懸慈法師を脇侍として奉安せる寶殿なり。軒には五色の幔幕を垂れ、殿内には幡打敷等の莊嚴にその美を盡せり。

八、金堂及舞樂臺

金堂は伽藍中の最主要なる佛殿にして、本尊は樂師佛なり。四方の内壁には有名なる壁畫あり。中門、五重塔及び廻廊と共に創立のまゝ今日に保存せられたるものにして、日本最古の建築なり。金堂と講堂との間を式場とす。朱塗の舞樂臺その他樂器等は、寺傳に源賴朝の寄進と稱せられ、鎌倉初期のものにかゝる。(講堂の條參考)

九、五 重 塔

五重塔は金堂と相對する佛舍利安置の建物にして、儀式中は塔上より常に散華して、嚴淨の觀を示せり。

一〇、總裁宮殿下御參向

久邇宮邦彦王殿下は奉贊會の總裁として、四月十一日聖靈會開白の時親しくこの莊嚴なる儀式に臨ませらる。此圖は殿下が式場に向はせらるゝ時の光景にして、會長侯爵徳川頼倫御先導を承り、奈良縣知事木田川奎彦及び文學博士黒板勝美その他の諸員供奉す。

一一、總裁宮殿下と伏見文秀女王殿下

總裁宮殿下には、開白の當日伏見文秀女王殿下と共に、聖靈院なる鏡

池の堤上に於て、太子御像、南無佛御舍利の御行列を迎へさせらる。

四

二三、御行列準備

御行列に參與する諸員は、集會所たる東院内にて裝束を着け、裝ひ既に成れるものは順次出で、列中に就く、御行列道筋は東院四足門より東大門を経て、庭幡數十旒に飾られたる大道を過ぎ、西院伽藍の中門より式場に至る。

二三、稚兒

稚兒の一行は御行列の外として先頭に進む、綺羅花の如し。

一四、御行列先拂

先拂は本行列の先頭にして、白杖之に次ぎ、伶人の一隊以下順次行列を成す。

一五、伶人

迦陵頻、胡蝶並に左右二方の樂頭以下白丁の肩にせる鉦鼓、太鼓各一對に次ぎ、管方十人、舞方十人、二列をなしてつゞく。

一六、獅子

伶人の一行に次で中綱あり、獅子これにつゞき、綱引、蠅拂（團扇を持つ）何れも異様の服裝を着け、奇異なる面を被る。面は現代彫刻界の諸大家が特に古面を模造して寄進せるものなり。

一七、南無佛舍利御輿

獅子の次に持花の天童あり、持花及び持幡の菩薩各侍者を隨へて進む。次ぎて南無佛の舍利御輿の渡御あり。輿丁は八部衆に擬せる各別の面を被り、奇なる服裝をなせり、面はまた現代彫刻界の大家の模造寄進

にかゝる。

一八、太子御輿

舍利御輿の次には、鉦及び磬を持せる中童子先をなして、太子七歳の御像を奉安する御輿の渡御あり。輿丁はまた奇面異裝の八部衆なり。

一九、衆徒

持つ。何れも異様の服装を着け、奇異なる面を被る。面は現代彫刻界の諸大家が特に古面を模造して寄進せるものなり。

一七、南無佛舍利御輿

獅子の次に持花の天童あり、持花及び持幡の菩薩各侍者を随へて進む。次ぎて南無佛の舍利御輿の渡御あり。輿丁は八部衆に擬せる各別の面を被り、奇なる服装をなせり、面はまた現代彫刻界の大家の模造寄進

にかゝる。

一八、太子御輿

舍利御輿の次には、鉦及び鼙を持せる中童子先をなして、太子七歳の御像を奉安する御輿の渡御あり。輿丁はまた奇面異装の八部衆なり。

一九、衆徒

太子御輿の後には、髷頭帯刀の衆徒隨行す。供奉には承仕、小綱、從儀師、威儀師、大行事、舍利預、繪殿預等あり。これに従僧、童子、雜色など加はりて前列御輿供奉の終をなす。

二〇、講師讀師の輿

後列大衆行列は寺侍を先頭とし、大童子、中童子、上童、從僧等に次ぎ、講師四方輿に乗りて進む、烏甲を被れる駕輿丁八人にてこの輿を擔ふ。次にまた大童子、中童子、從僧の列あり、讀師轅にてこれにつづく、白丁八人之を擔ひ後より蓋を掛く。

二一、大衆侶列

大衆侶列は、紫甲衆、檀甲衆、青甲衆、白甲衆の四色衆及び衲衣衆より成る。各一僧毎に小結、素袍各一人、傘持と杵持との白丁を伴ふ。これ等法用僧の次第は南部の古制に則りたるなり。

二二、御行列中門通過

中門前にて衆僧鼻高（木履の一種）を用ふ。門を入りて先拂等は左右に分れ、獅子、天童、菩薩等は舞臺走椽の下にて左右に分れ、北に向ひて留まる。

二三、伶人進行

圖は俗人中門より進む所なり、これより舞臺に登り走櫓に立ち、南に向ひ佛舍利御輿、太子御輿に對して奉迎の樂を奏する儀あり。

二四、舞臺渡御

奉迎の樂の音に迎へられて、佛舍利御輿、太子御輿は舞臺の中央を經、大講堂の内陣に進御し、各々壇上に奉安せらる。

二五、庭上の一曲

中門内にて講師輿より下り、經舎に入るや、左右の樂頭こゝに來つて庭上の一曲を舞ふ。講師上童をして被物を俗人に給ふ。

二六、講師前造

庭上の一曲終りて大行事は、公人をして講師、讀師を迎へしむ、講師は上童の先導にて前進し、侍僧拵箱香爐箱を持して從ふ。讀師これに次ぐ。納衆、甲衆の大衆また讀師に續く。

二七、法用僧總禮

大衆着座し、奠供終るを待ちて、大行事金鼓を打ち、甲乙二聲、總禮、總禮と呼ぶ。講師、讀師并に衲甲衆僧三禮す。

二八、講師讀師高座に登る

講師、讀師一禮終つて左右の高座に登り着し、茲に法鐘の整頓を告ぐ。第一日開白の日にありては、總裁久邇宮殿下、奉養會長徳川侯爵の御先導にて舞臺を經て、講堂内御席に着御あらせらる。

二九、振 鈴

三〇、延 喜 樂

講師、讀師の登高座の後、俗人亂聲を發し、次に舞樂に移る。振鈴三節は鈴を持して舞ふなり、次に萬葉樂、延喜樂あり。

三一、散 華

三二、迦 陵 頻

第一日開白の日にありては、總裁久邇宮殿下、奉養會長徳川侯爵の御先導にて舞臺を経て、講堂内御席に着御あらせらる。

二九、振 鉦

三〇、延 喜 樂

講師、讀師の登高座の後、伶人亂聲を發し、次に舞樂に移る。振鉦ユレン三節は鉦を持して舞ふなり、次に萬歳樂、延喜樂あり。

三一、散 華

三二、迦 陵 頻

三三、胡 蝶

一七日間の法用中、第二日第三日は二箇法用にして、その他は皆四箇法用なり。四箇法用とは唄匿、散華、梵香、錫杖の四作法にして、二箇法用とは略して唄匿、華散のみを行ふないふ。先づ大行事金鼓を打ち、唄師同音發聲す、此時小綱華籠を賦す。大行事は一の床の前にて大行道と呼ぶ、乃ち納甲の衆僧みな床を下りて威儀師の先導を待つ、以上を唄匿とす。次に散華に移る、散華師の初段發聲に次ぎ、納衣四色の衆僧これに唱和し、華籠を持し、華を散らしつゝ徐々二列となりて中門に向ひ、それより左右に分れ單列にて廻廊を巡り、大講堂に至るなり。この散華行道の間、伶人舞臺に於て迦陵頻、胡蝶を舞ふ。行道一匝訖りて大衆本座に復しこれにて散華終る。

三四、梵 音

三五、太 平 樂

三六、陪 臚

散華の儀終りて後、大行事は三の床の前にて梵香を申す。甲の袈裟着

けたる梵音楽は、華籠に柄香爐を持ち添へて床を下る、音頭の甲衆のみ舞臺の正面より登りて梵音を唱へ花を供す。左方の伶人は舞臺の縁に立つて樂を奏す、次に梵音を唱へ畢り三禮して座に復す、前に出てたる伶人は幄舎に歸る、此時右方の伶人幄舎の内にて下樂を奏す。次に法用舞太平樂、陪禮あり。

三七、錫杖

三八、陵王

三九、納會利

梵音の儀終りて後、大行事まづ二の床の前にて錫杖と申す、錫杖衆、床を下り小網錫杖を賦す、錫杖衆は舞臺正面より登りて錫杖の儀を修す。右方の伶人舞臺の縁に立ちて奏樂す、次に錫杖を供し畢り三禮して座に復し、伶人は幄舎に歸る、左方の伶人は幄舎にありて下樂を奏す。小網は錫杖衆の座に歸るを見て錫杖を撤す。この次に法用舞、陵王、納會利あり。

四〇、頌徳文

四箇法用終るの後、講師は神分及び表白文を唱へ、次に總裁宮殿下御拜あらせらる、次で文秀女王殿下、英國大使等の御拜あり、奉贊會長の頌徳文を捧げ奉り終つて、總裁宮殿下御退出あらせらる。圖は奉贊會長侯爵徳川頼倫舞臺に登り、頌徳文を捧讀せるところなり。その他一七日間の法用中、頌徳文を捧げられたる名士は、奈良縣知事木田川奎彦、内閣總理大臣原敬（代讀文部次官南弘）。實業家代表子爵澁澤榮

一。各宗管長總代大僧正山下現有。貴族院議長公爵徳川家達（代讀貴院族議員鎌田榮吉）。帝國學士院長法學博士男爵穗積陳重。帝國美術院長醫學博士文學博士森林太郎（代讀東京美術學校長正木直彦）。全國各大學總長總代京都帝國大學總長醫學博士荒木寅三郎の諸氏なり。

四一、講師論議

頌徳文奉讀の次に、講師は發願祈禱教化經釋のことありて論議に移り、

四箇法用終るの後、講師は神分及び表白文を唱へ、次に總裁宮殿下御拜あらせらる、次で文秀女王殿下、英國大使等の御拜あり、奉賛會長の頌徳文を捧げ奉り終つて、總裁宮殿下御退出あらせらる。圖は奉賛會長侯爵徳川頼倫舞臺に登り、頌徳文を捧讀せるところなり。その他一七日間の法用中、頌徳文を捧げられたる名士は、奈良縣知事木田川奎彦、内閣總理大臣原敬（代讀文部次官南弘）。實業家代表子爵澁澤榮

一。各宗管長總代大僧正山下現有。貴族院議長公爵徳川家達（代讀貴族院議員鎌田榮吉）。帝國學士院長法學博士男爵穂積陳重。帝國美術院長醫學博士文學博士森林太郎（代讀東京美術學校長正木直彦）。全國各大學總長總代京都帝國大學總長醫學博士荒木寅三郎の諸氏なり。

四一、講師論議

頌徳文奉讀の次に、講師は發願祈禱教化經釋のことありて論議に移り、太子三經義疏の問題につきて、塵尾を揮ひ講讀す。これにて式全く終り講師、讀師高座を下り、大衆と共に三禮し終つて退出す。

四二、供奉休憩

圖は御行列供奉の諸員が法用中休憩せるところ、その狀恰も古き繪巻物を見るが如し、儀式終ればもとの如く列を正して東院に歸る。

四三、供奉退出

一七日間の法會満座を告げ、四月十七日佛舍利及び太子の御輿は東院に還御す。圖は獅子、綱引並に講師以下諸員式場より退出せんとする所なり。

四四、御輿還御

佛舍利及び太子の御輿、中門より還御せらるゝところなり。

四五、太子御墓へ御奉告

太子の御墓は、大阪府南河内郡磯長村にあり。即ち四月八日より一七日の間、御墓前なる歡福寺に於て、眞言宗の古式に則り法用を嚴修せり。圖は八日會長徳川侯爵が理事黒板博士を從へ御墓に參拜して、御忌法用開白の旨を奉告する所なり。

四六、叡福寺法用

叡福寺に於ては、御墓前石段下なる廣場に新に眞言古式の土壇を設けて式場とし、別に舞樂壇を築きて舞樂を演奏す。法用の導師は叡福寺山主杉本孝順はじめ各宗管長交代にて勤めたり。圖は八日開白の日、徳川會長が主事山岡超舟を從へて登壇し頌徳文を捧讀する所、及び退出せんとするところなり。

四七、總裁宮殿下御焼香

四月十二日總裁宮殿下には徳川會長以下の諸員を從へ、御墓に參拜あらせらる。圖は殿下が式壇上にて御焼香あらせらるる所と、黒板理事の御先導にて御退出の處なり。

四八、御墓參

四月十八日法隆寺貫主佐伯大僧正は侍僧供奉員を從へ、古例によりて法隆寺より、太子葬儀の舊道三里餘の山道を徒歩し磯長に至り、御墓前の法用を修行せり。圖は叡福寺山主杉本權中僧正の先導によりて、佐伯大僧正將に座に着かんとするところ、壇下の人々は法隆寺より行列を作りて供奉せる諸員なり。

四九、斑鳩寺法會

斑鳩寺は兵庫縣揖保郡斑鳩村にあり、元法隆寺の別院にして掃部に於ける寺田を管理せし處なり。されば兵庫縣知事にて本會理事兵庫支部長たる有吉忠一はその施主となり、法會を營めり、四月廿日總裁久邇宮殿下より御下賜の太子御衣を鶴縣に奉迎し、唐櫃に運し奉り、天台座主代曼殊院門跡、圓教寺貫主、斑鳩寺山主山本惠眞及大衆、俗人、天童以下行列を作りて斑鳩寺に至り、聖徳殿に奉安し、翌二十一日よ

五〇、鶴林寺法會

リ一七日間莊嚴なる儀式にて御遠忌を奉修せり。その中には特に徳川會長の頌徳文（山岡主事代讀）、有吉兵庫支部長の頌徳文捧讀あり。法用中は毎日天童、二十五菩薩來迎の練供養及び守屋征伐の凱旋に因める「御旗入」の式あり。附近村落青年團は旗入行進歌を高唱しつゝ、練込み勇壯を極めたり。圖は旗入の光景なり。

斑鳩寺は兵庫縣揖保郡斑鳩村にあり、元法隆寺の別院にして掃磨に於ける寺田を管理せし處なり。されば兵庫縣知事にて本會理事兵庫支部長たる有吉忠一はその施主となり、法會を營めり、四月廿日總裁久邇宮殿下より御下賜の太子御衣を鶴驛に奉迎し、唐櫃に運し奉り、天台座主代受殊院門跡、圓教寺貫主、斑鳩寺山主山本惠眞及大衆、俗人、天童以下行列を作りて斑鳩寺に至り、聖徳殿に奉安し、翌二十一日よ

り一七日間莊嚴なる儀式にて御遺恩を奉修せり。その中日には特に徳川會長の頌徳文（山岡主事代讀）、有吉兵庫支部長の頌徳文捧讀あり。法用中は毎日天童、二十五菩薩來迎の練供養及び守屋征伐の凱旋に因める「御旗入」の式あり。附近村落青年團は旗入行進歌を高唱しつゝ、練込み勇壯を極めたり。圖は旗入の光景なり。

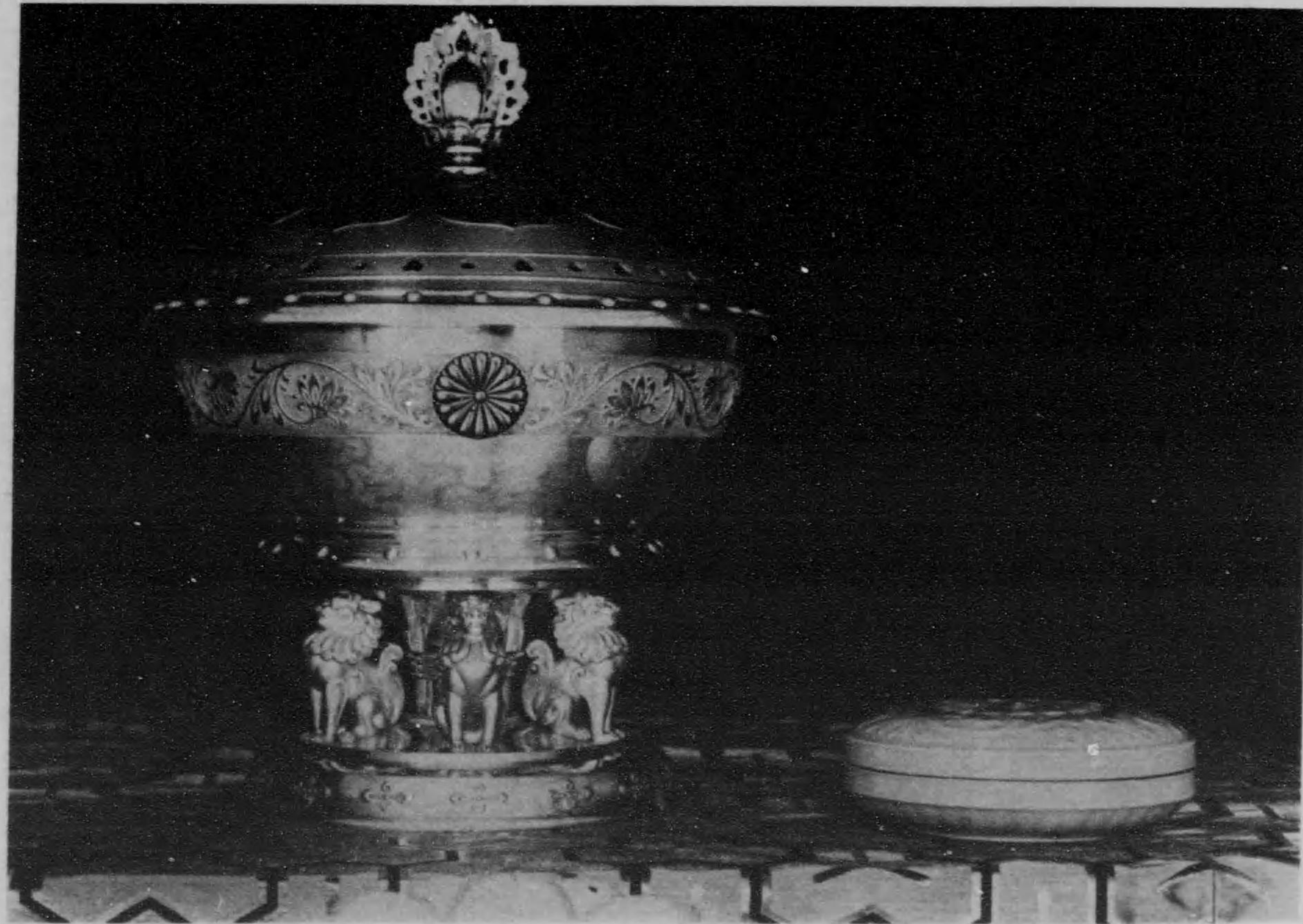
五〇、鶴林寺法會

鶴林寺は兵庫縣加古郡鳩里村にあり、太子御幼少の砌り行啓あらせられし刀田宮趾と傳へ、聖武天皇の時水田一百町を賜はり、太子も尤も因縁深き名刹たり。仍て本會理事兵庫支部長有吉忠一施主の下に十月二十日より五日間、鶴林寺山主幹圭忍導師として常行三昧、太子講式、三問一答、法華三昧、庭儀受茶羅供等の莊嚴なる法用を修行せり。其の二十二日には徳川會長の頌徳文（黒板理事代讀）、有吉兵庫支部長の頌徳文捧讀あり。圖は樂人、稚兒、二十五菩薩等の行列にして、常行堂、太子堂を経て、本堂に至る廻廊を練り行く處なり。

（本會記録係文學士藤懸靜也記）

本帖題字は

總裁久邇宮邦彦王殿下の賜ふところにして、
實に聖徳太子十七條憲法の一句なり。



盒香磁青附草紋御の賜下りより下殿宮園久哉徳びよも敷打欄金附草紋御と爐香製銀附草紋御の賜下御へ寺隆注りより下陸兩



式 戴 奉 (一)



式 起 蜂 (二)



門 大 南 (三)



門

中

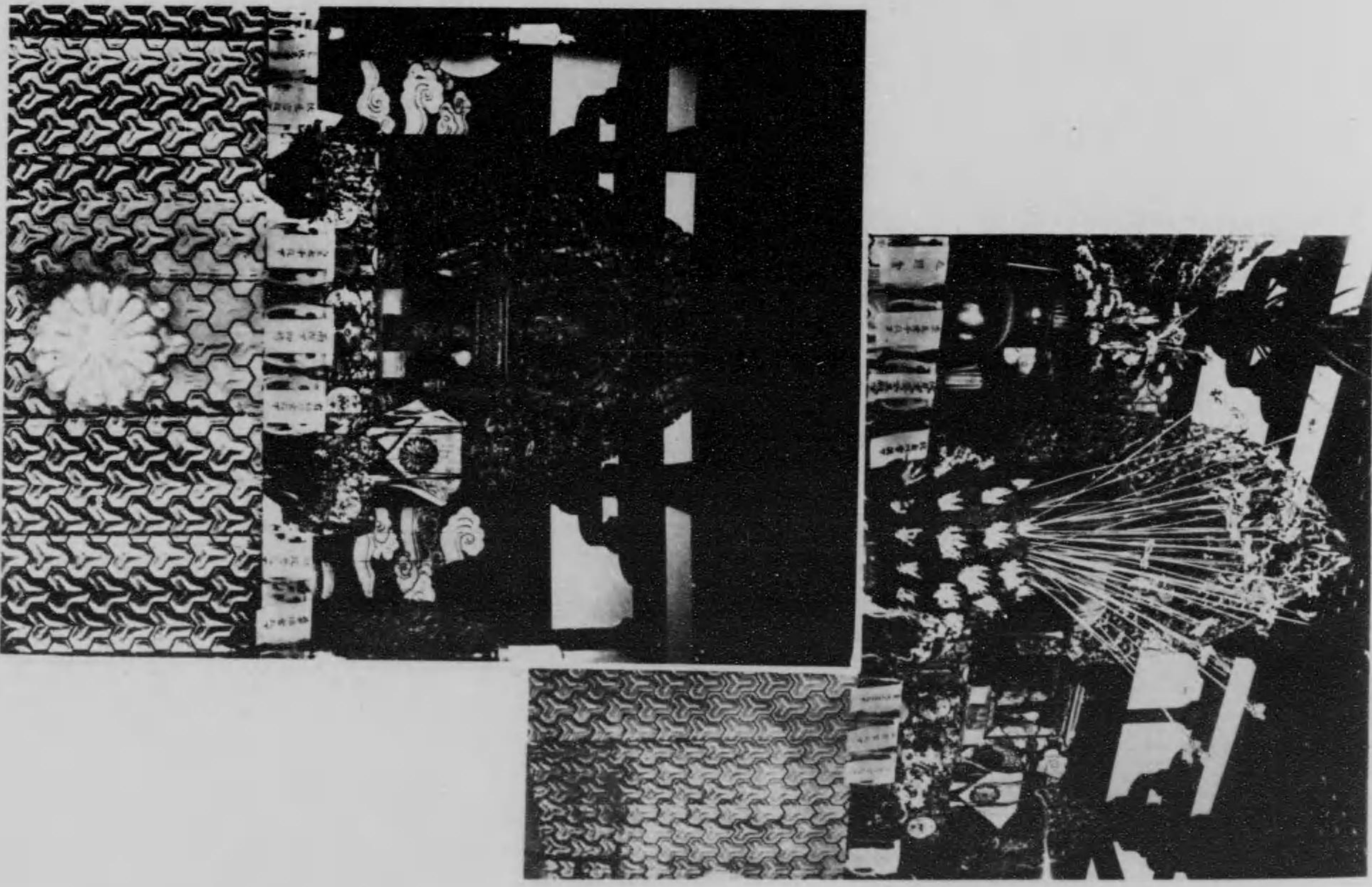
(四)



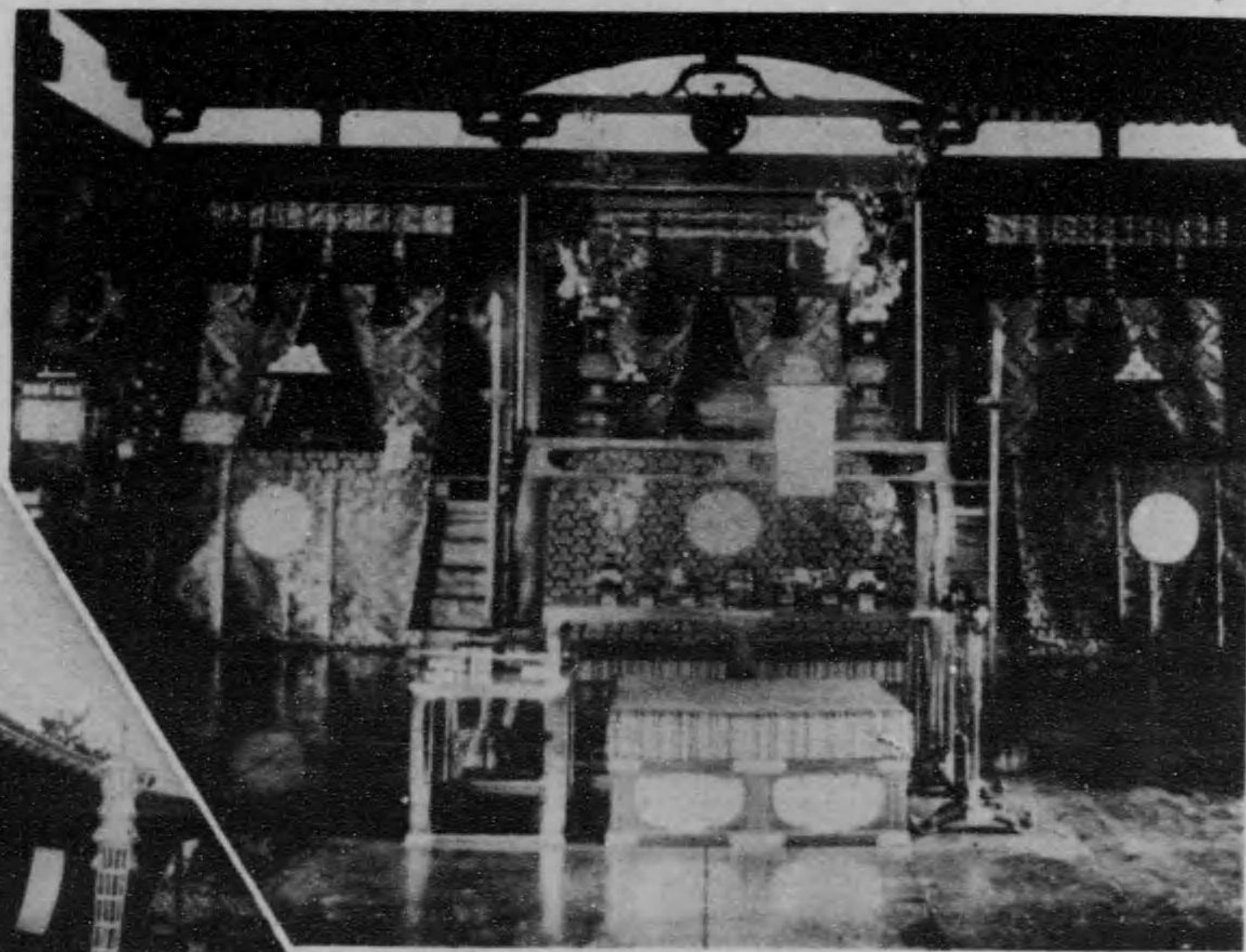
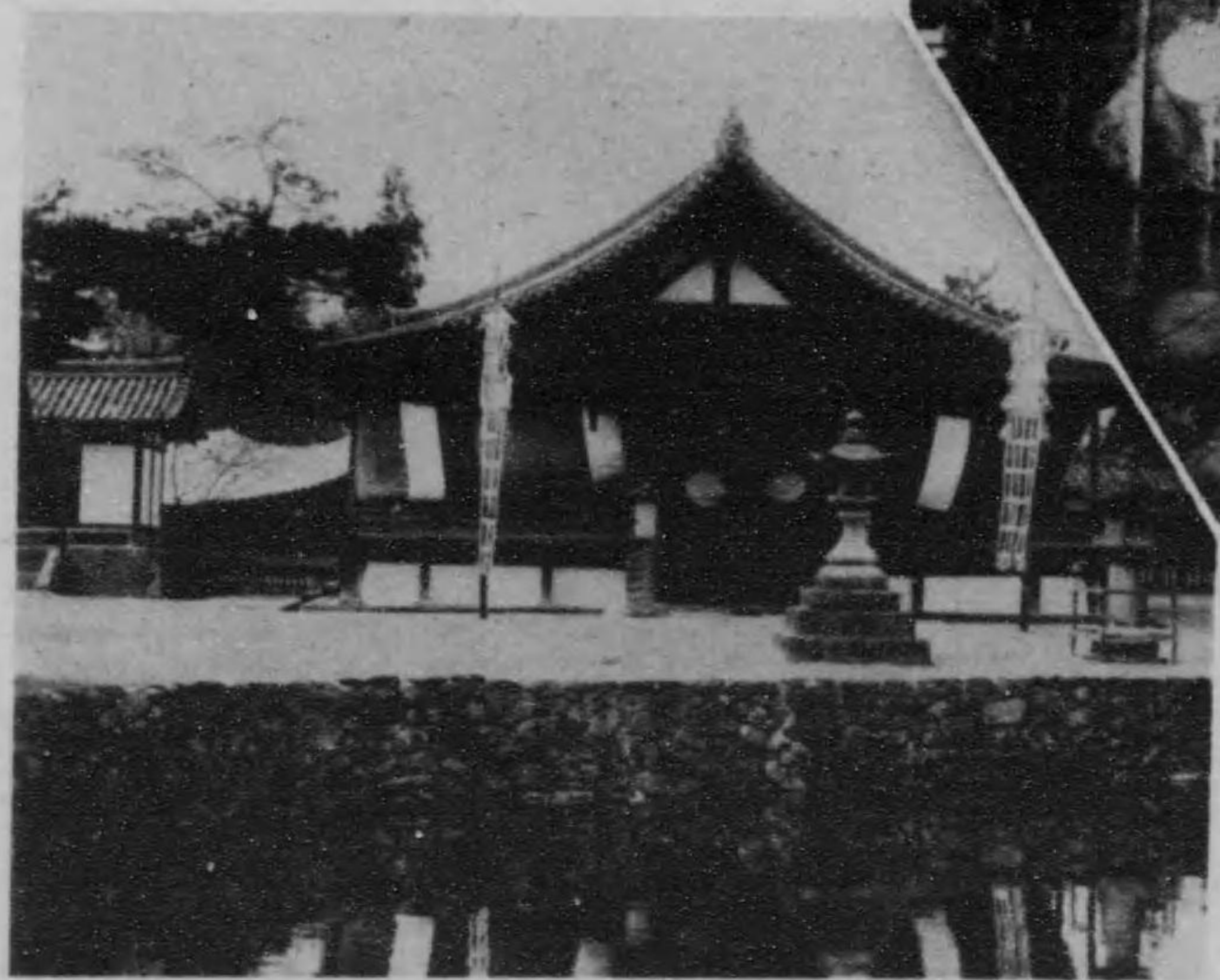
堂

講

(五)



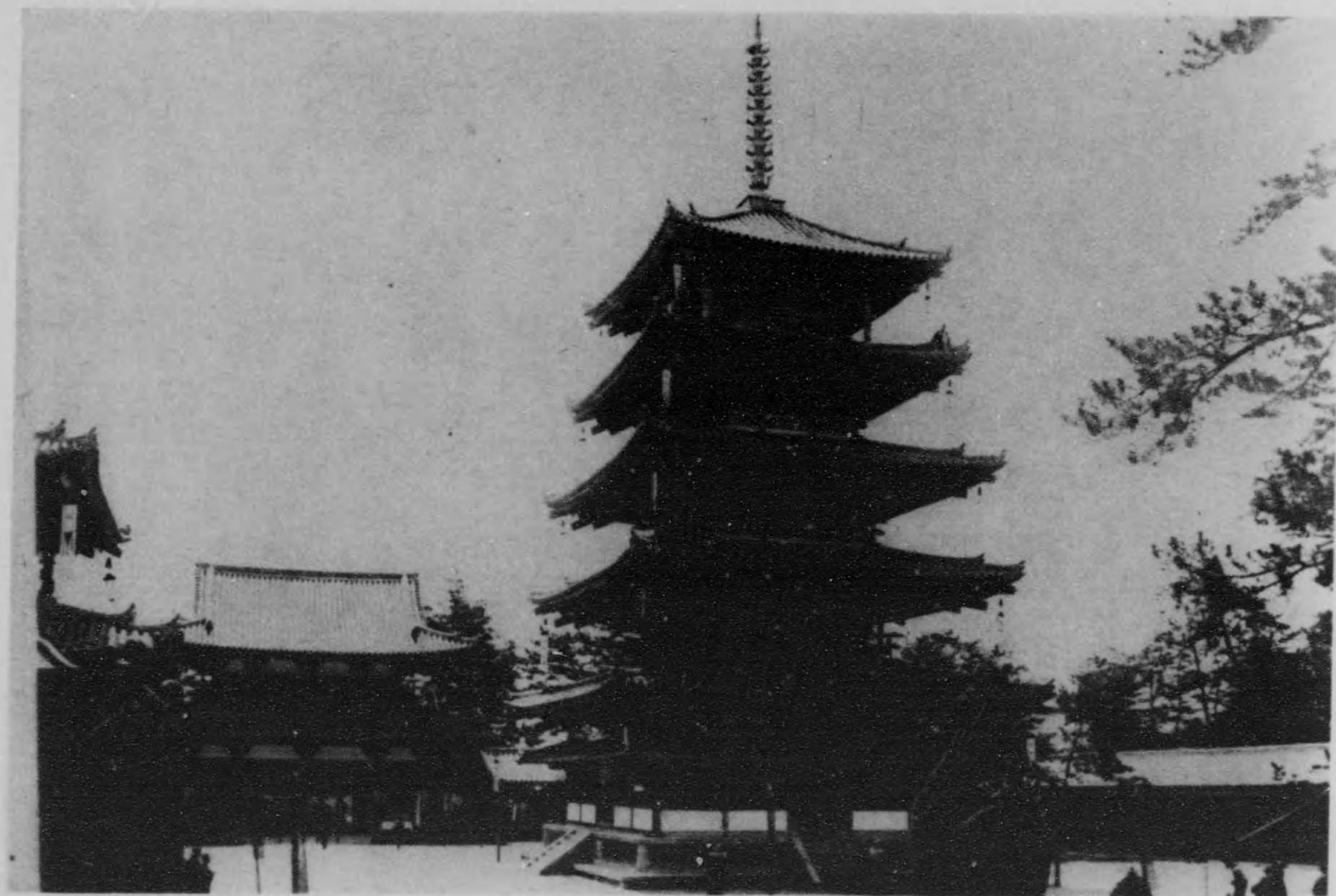
陳 內 堂 攝 (六)



院 蓮 空 (七)



金 堂 及 舞 樂 臺 (A)



塔 重 五 (九)



向 全 御 下 殿 宮 裁 總 (〇一)



下殿王女秀文見伏と下殿宮裁總

(一)



備 準 列 行 御 (二一)



兒

稚

(三一)



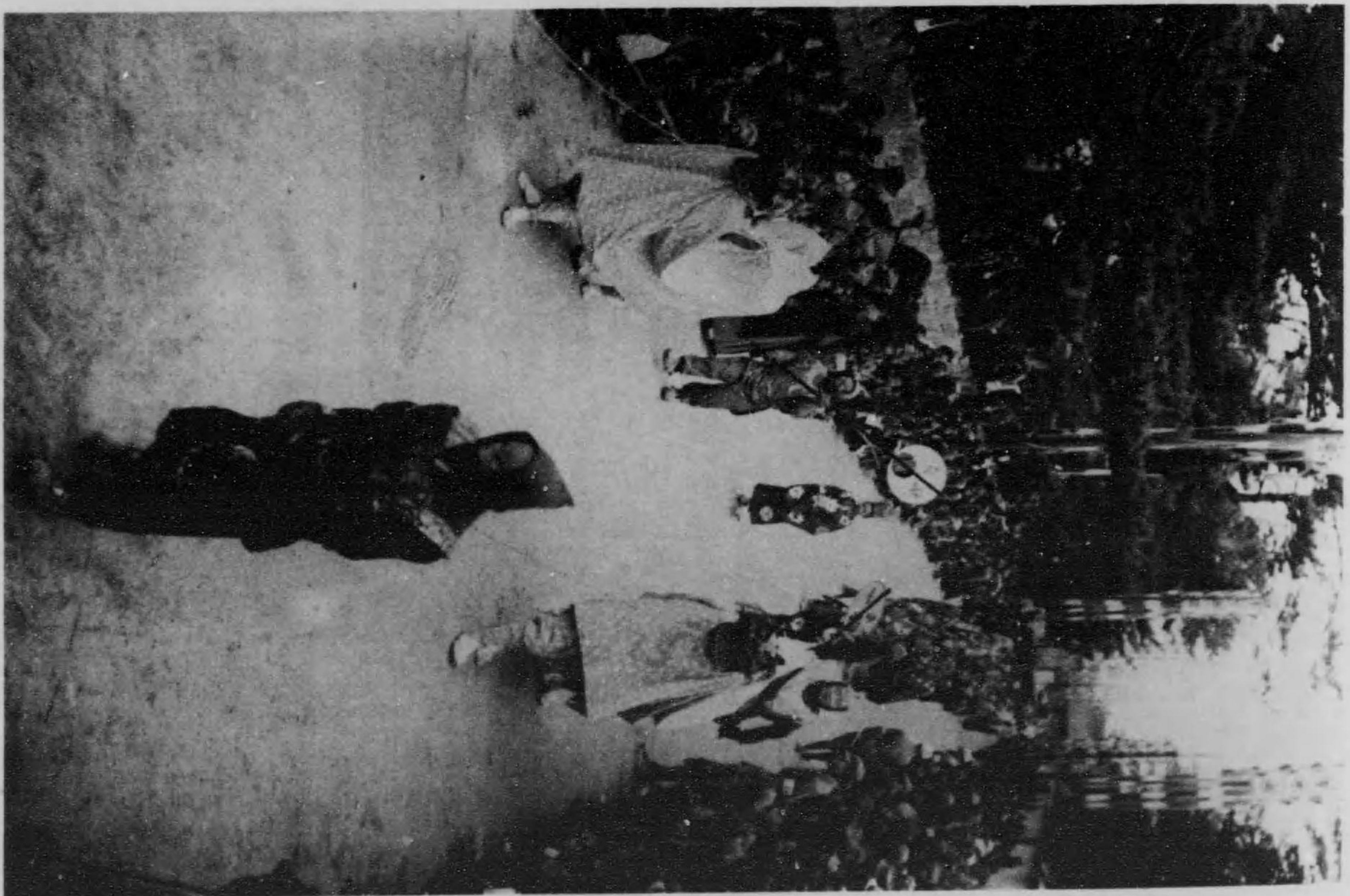
佛 先 列 行 御 (四一)



人

俗

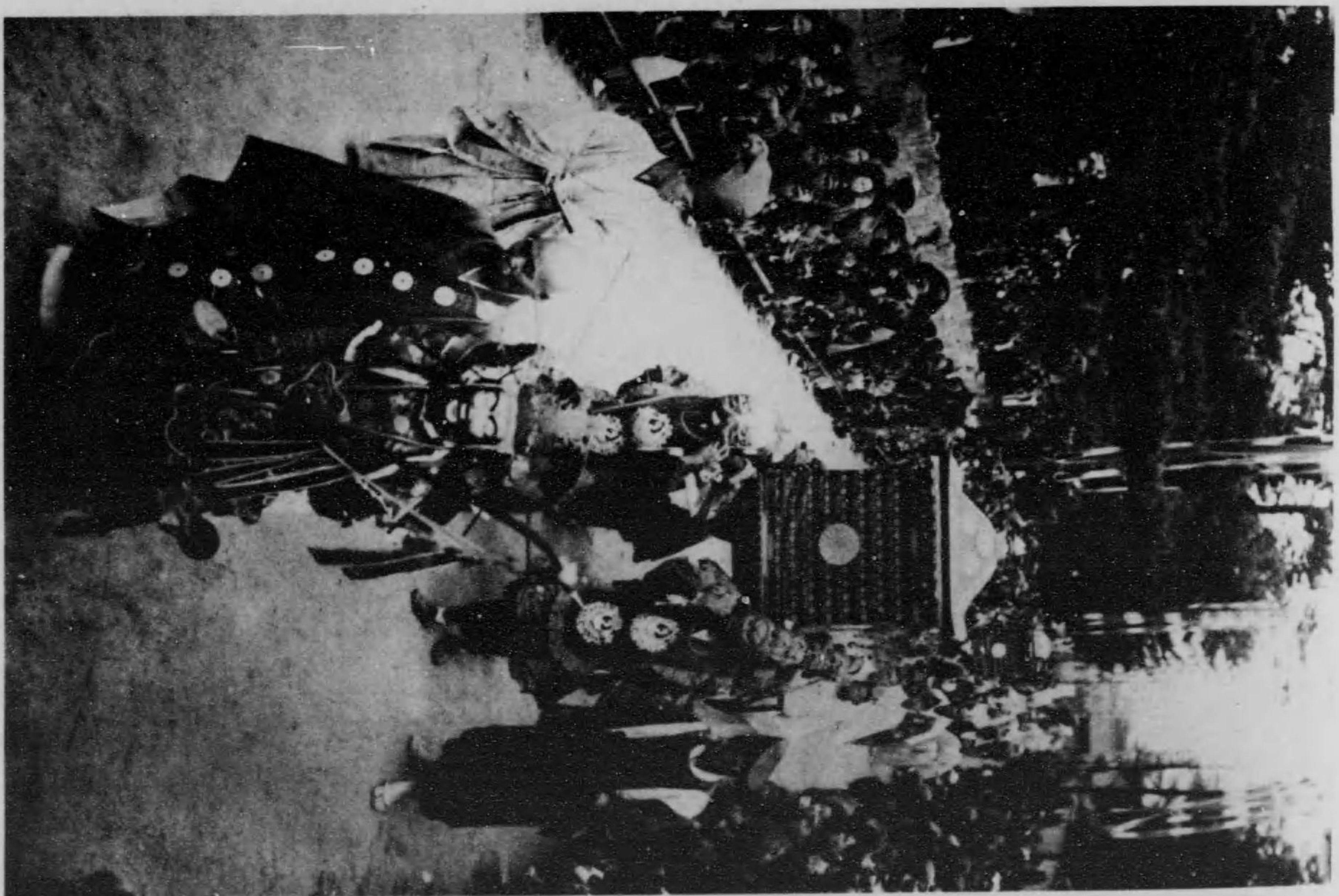
(五一)



十

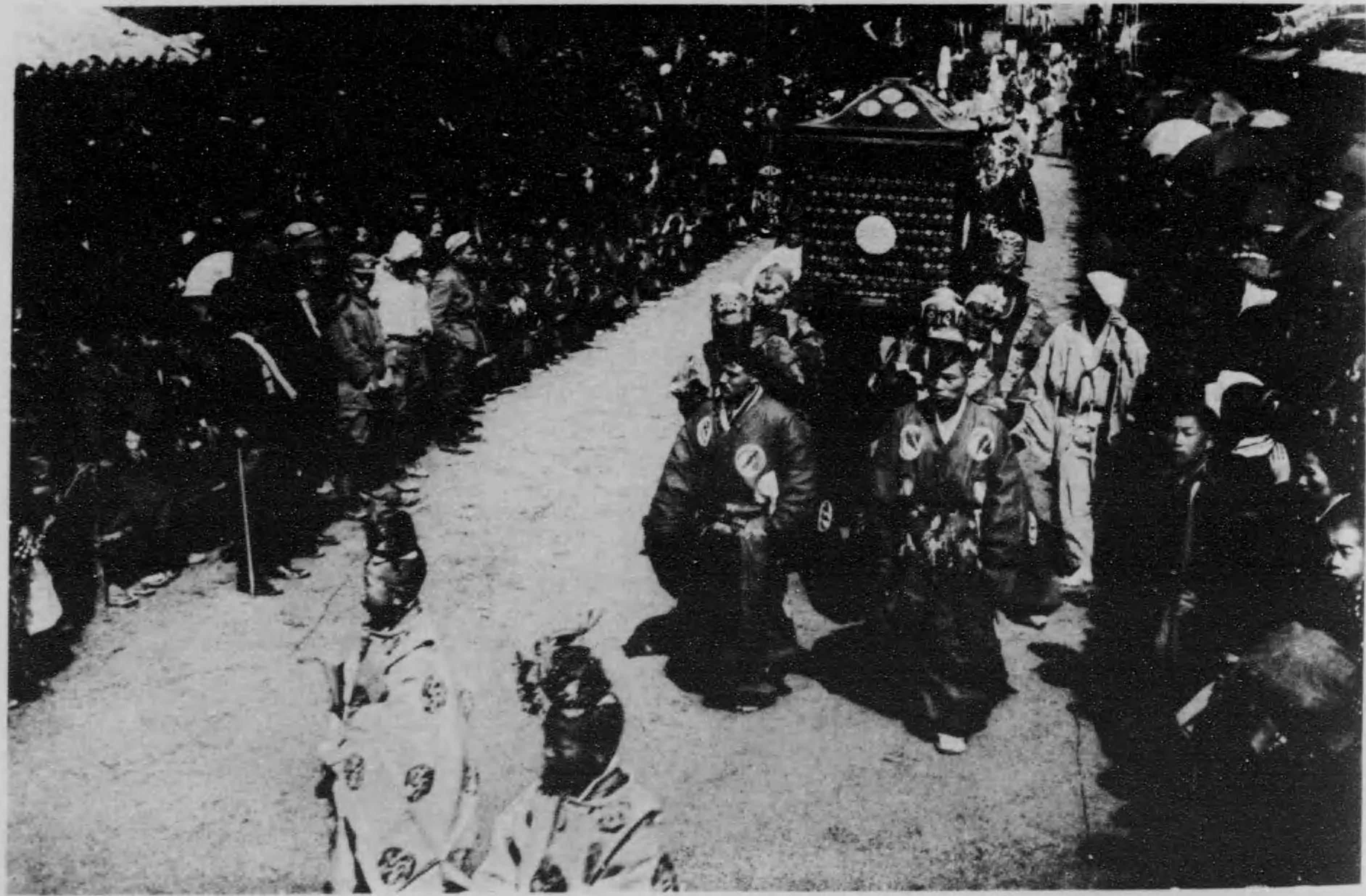
三

(5-1)



興 御 利 合 佛 無 南

(十一)



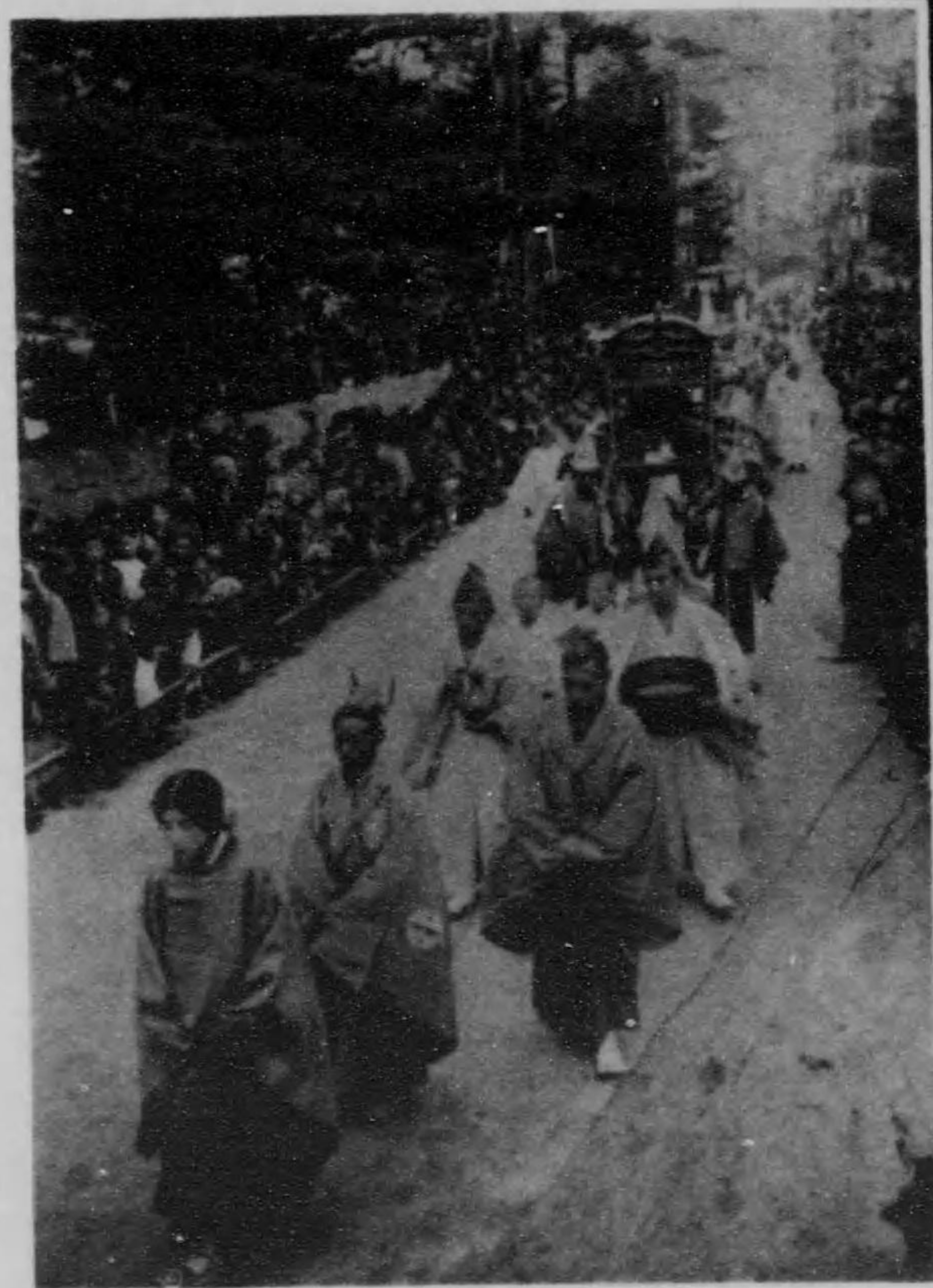
大 子 御 廣 (八一)



徒

衆

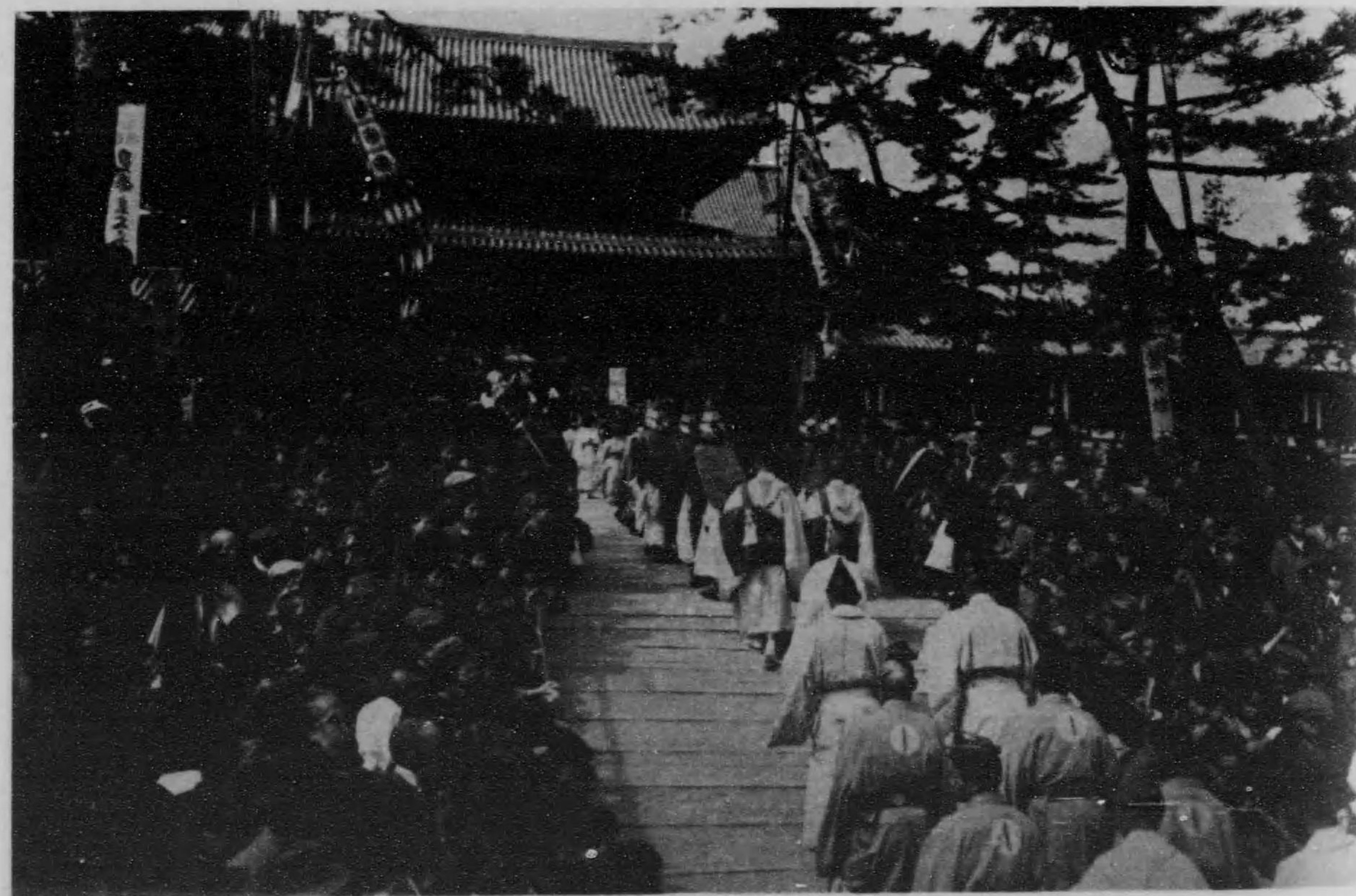
(九一)



講師讀師の與 (〇二)



大衆侶列 (一)



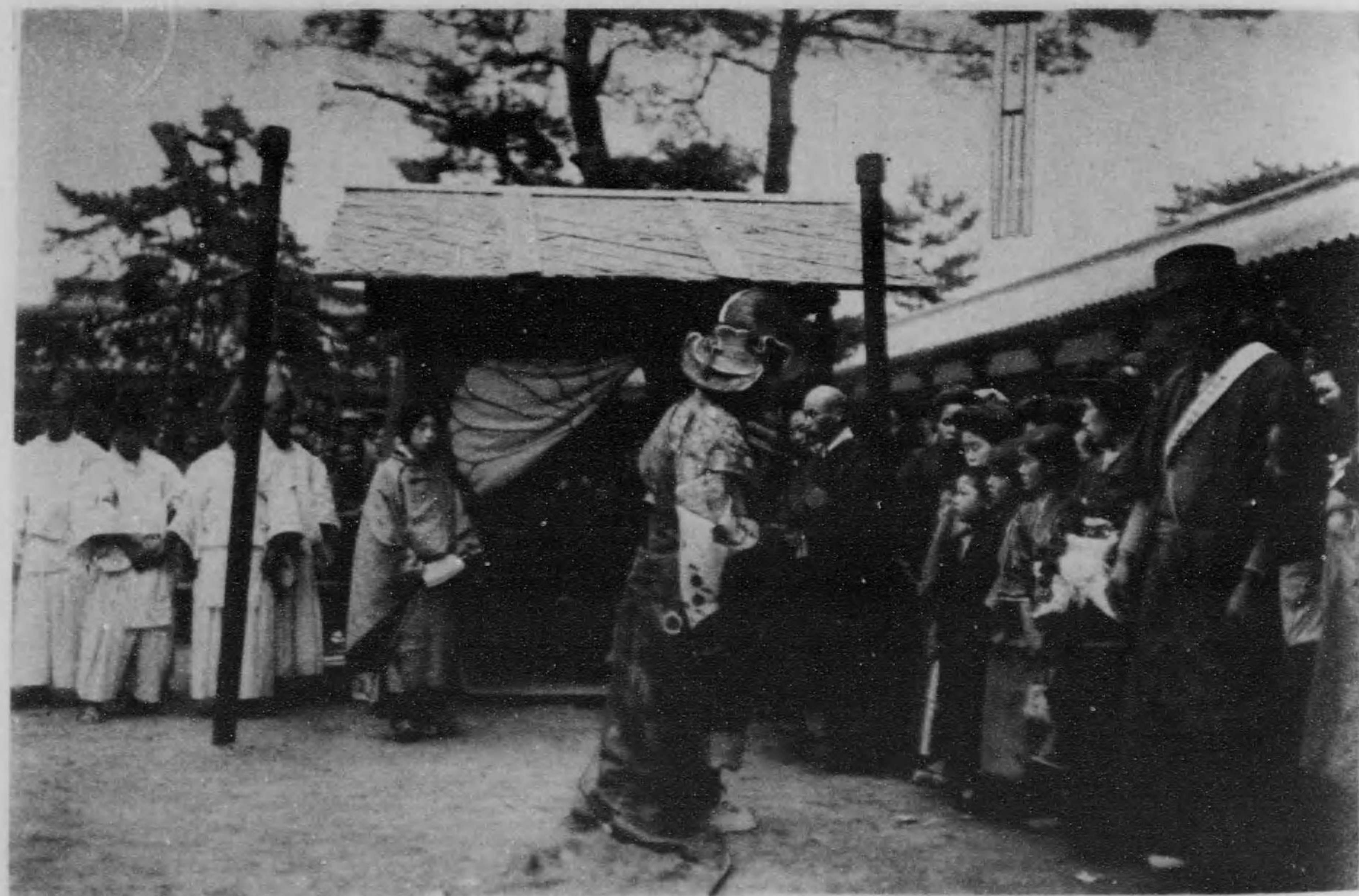
過 通 門 中 列 行 御 (二)



行進人俗 (三二)



御 波 臺 舞 (四二)



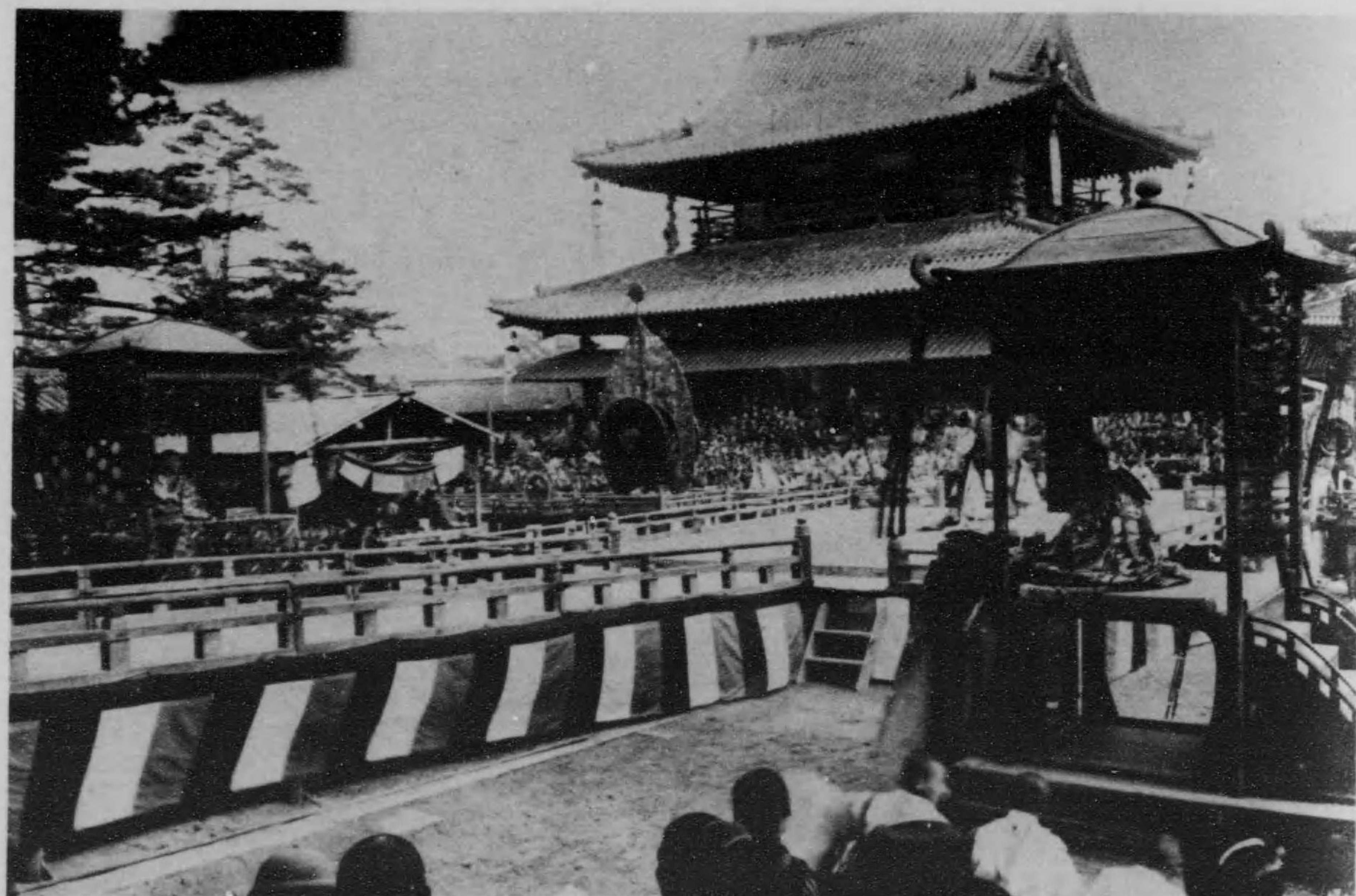
曲 一 の 上 座 (五二)



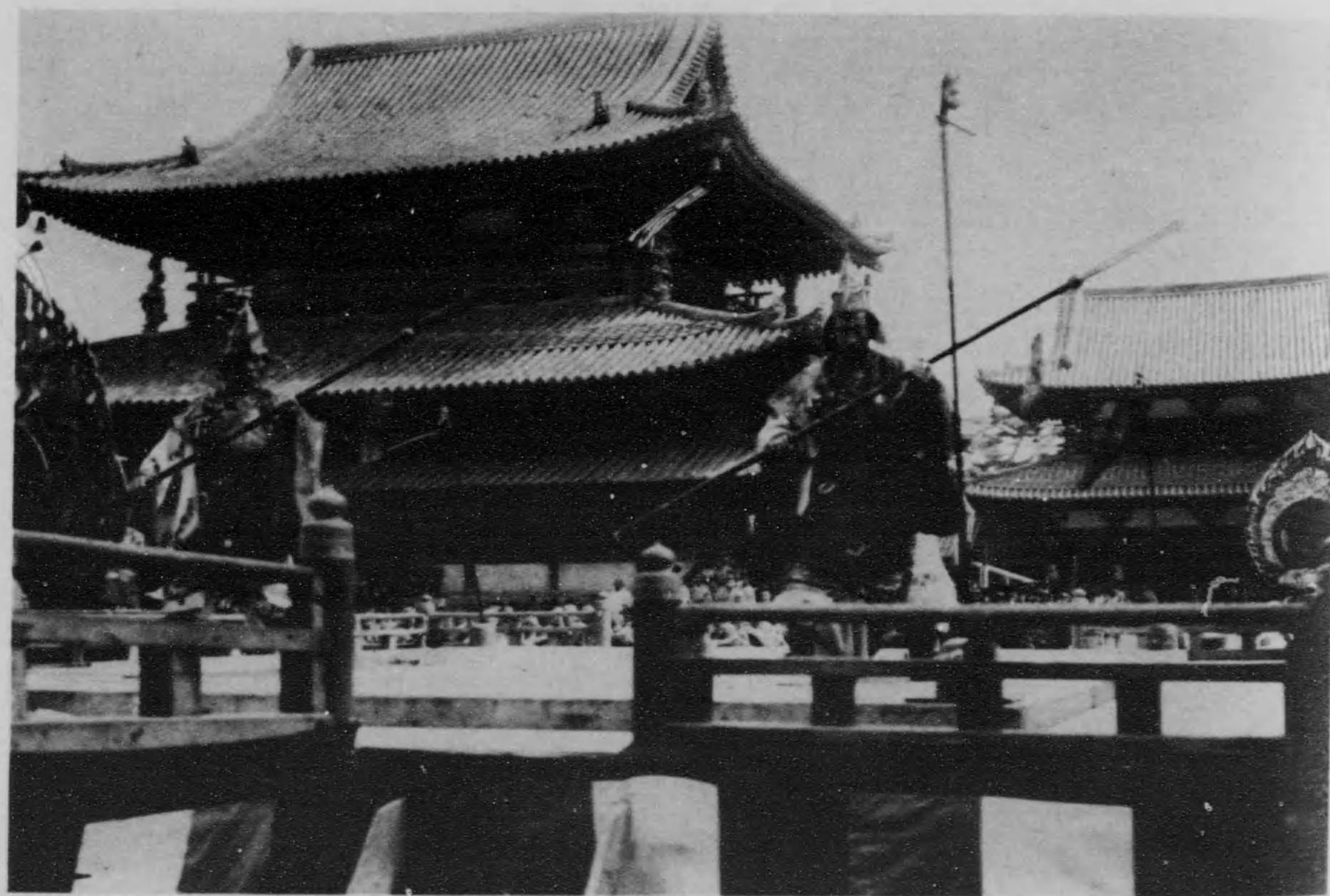
送 前 師 講 (六二)



禮 儀 僧 川 法 (七二)



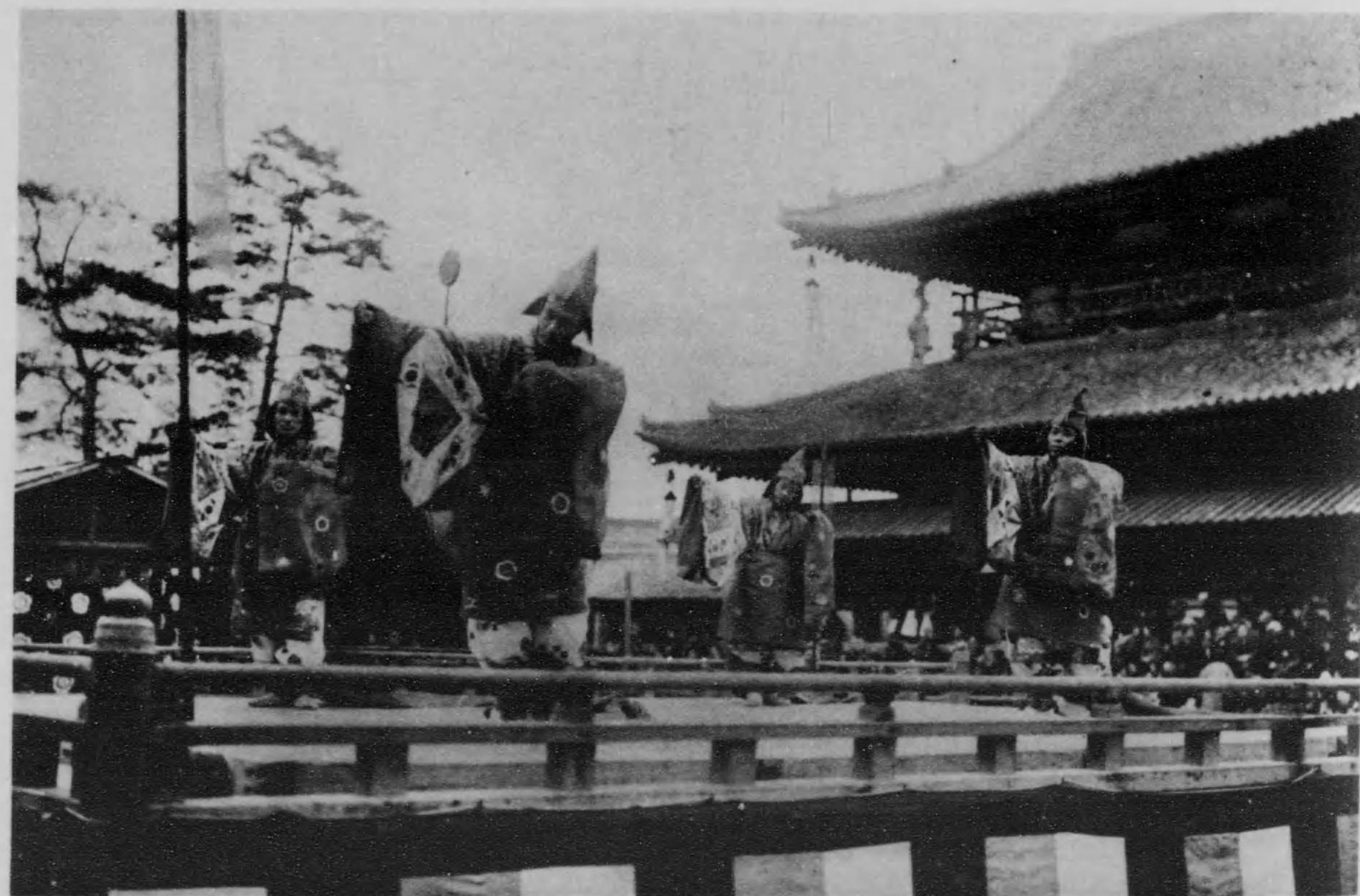
る登に座高師讀師講 (八二)



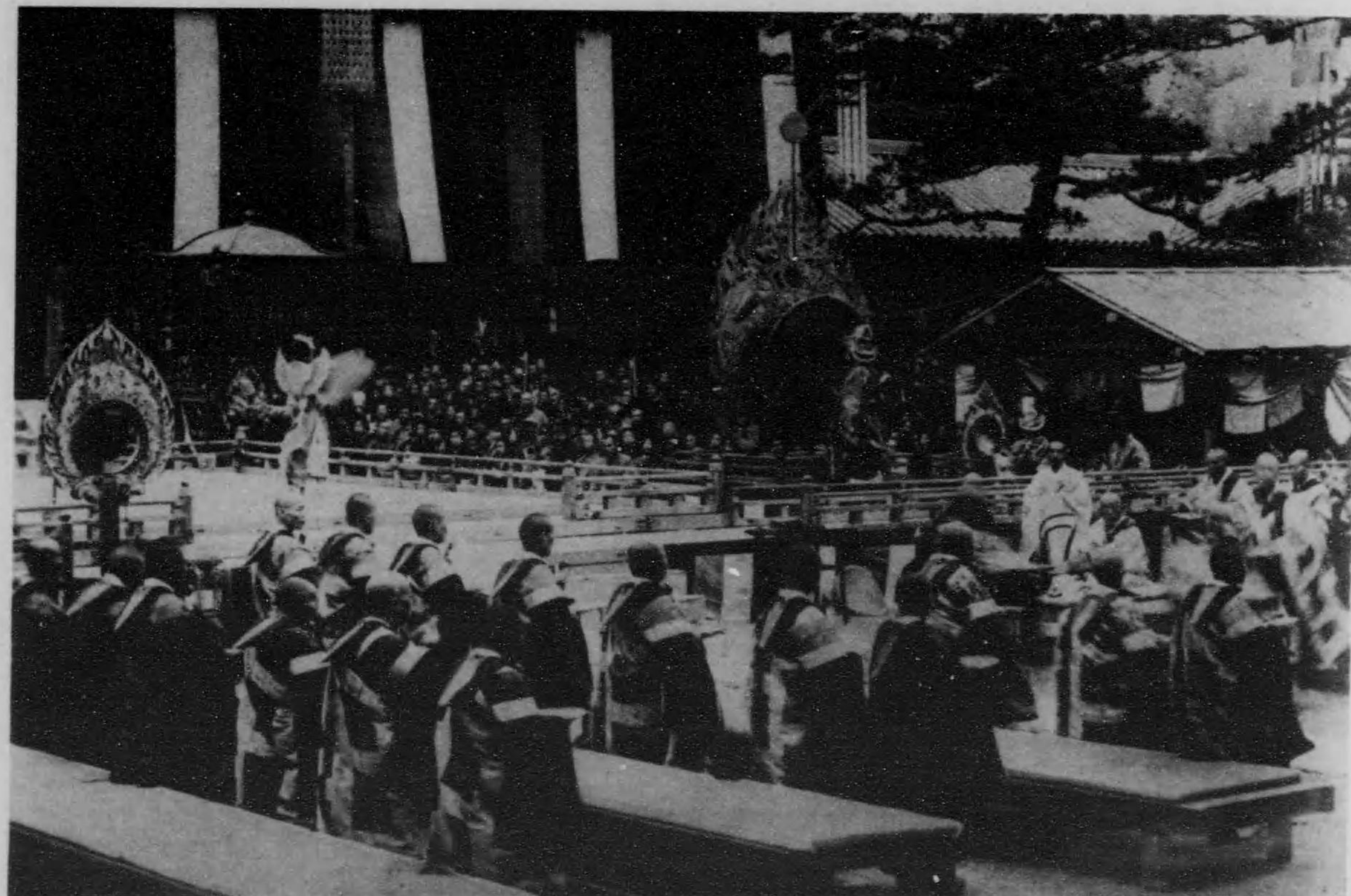
許

攝

(九二)



三〇三 (三) 喜 樂



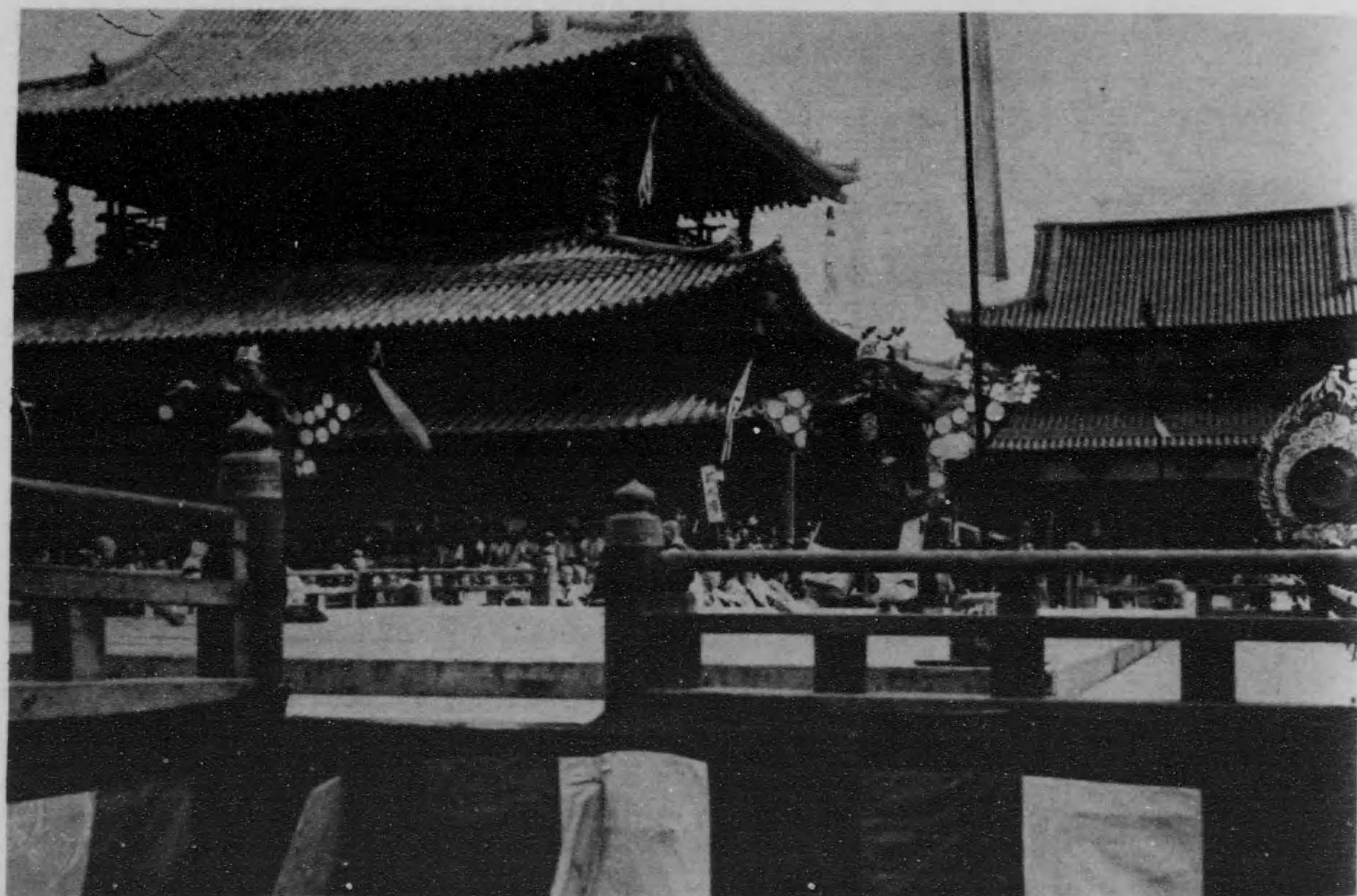
華

散

(一三)



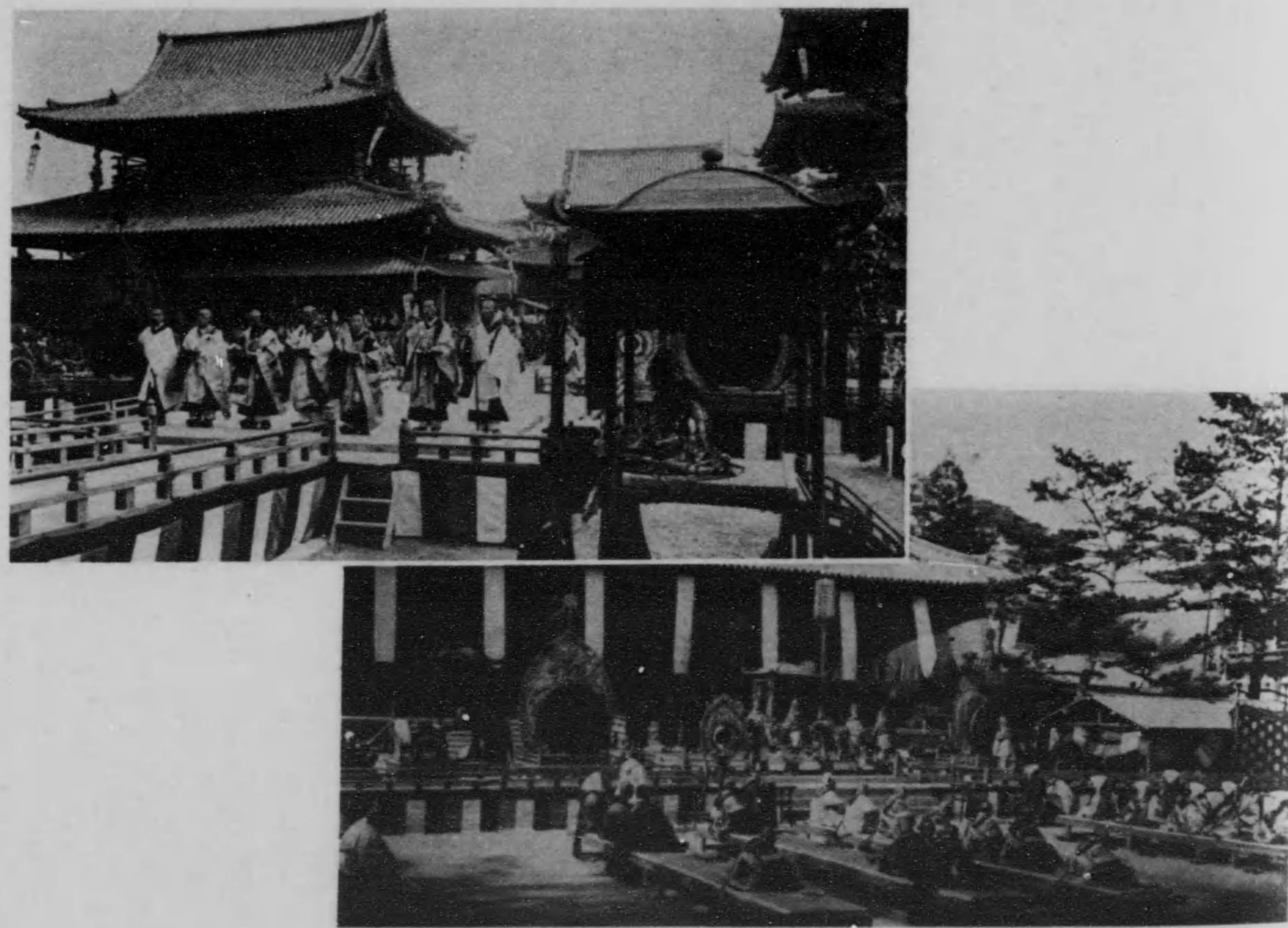
旗 段 廻 (二三)



攝

胡

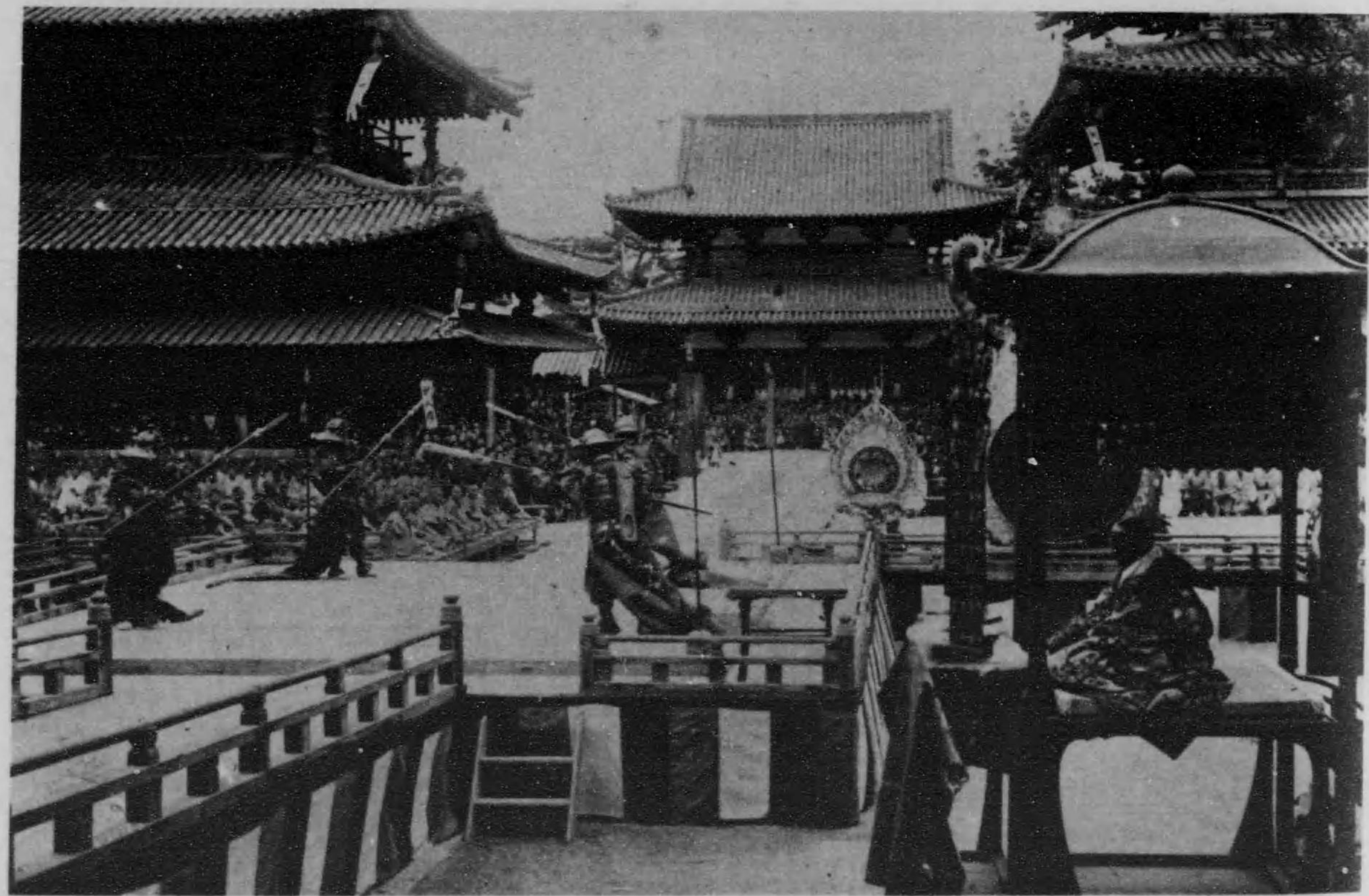
(三三)



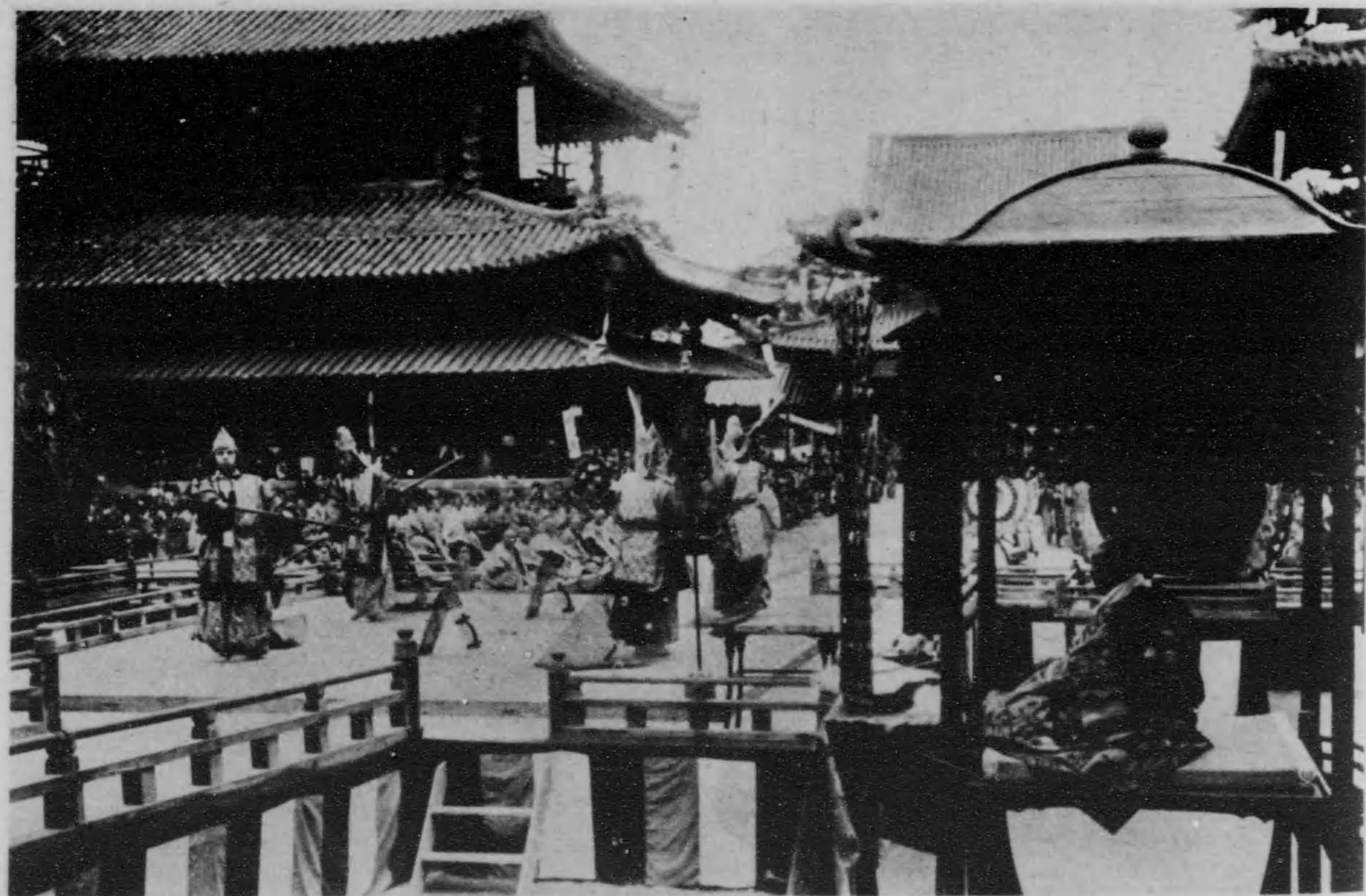
香

梵

(四三)



大 平 樂 (五三)



盛

陪

(六三)



杖

錫

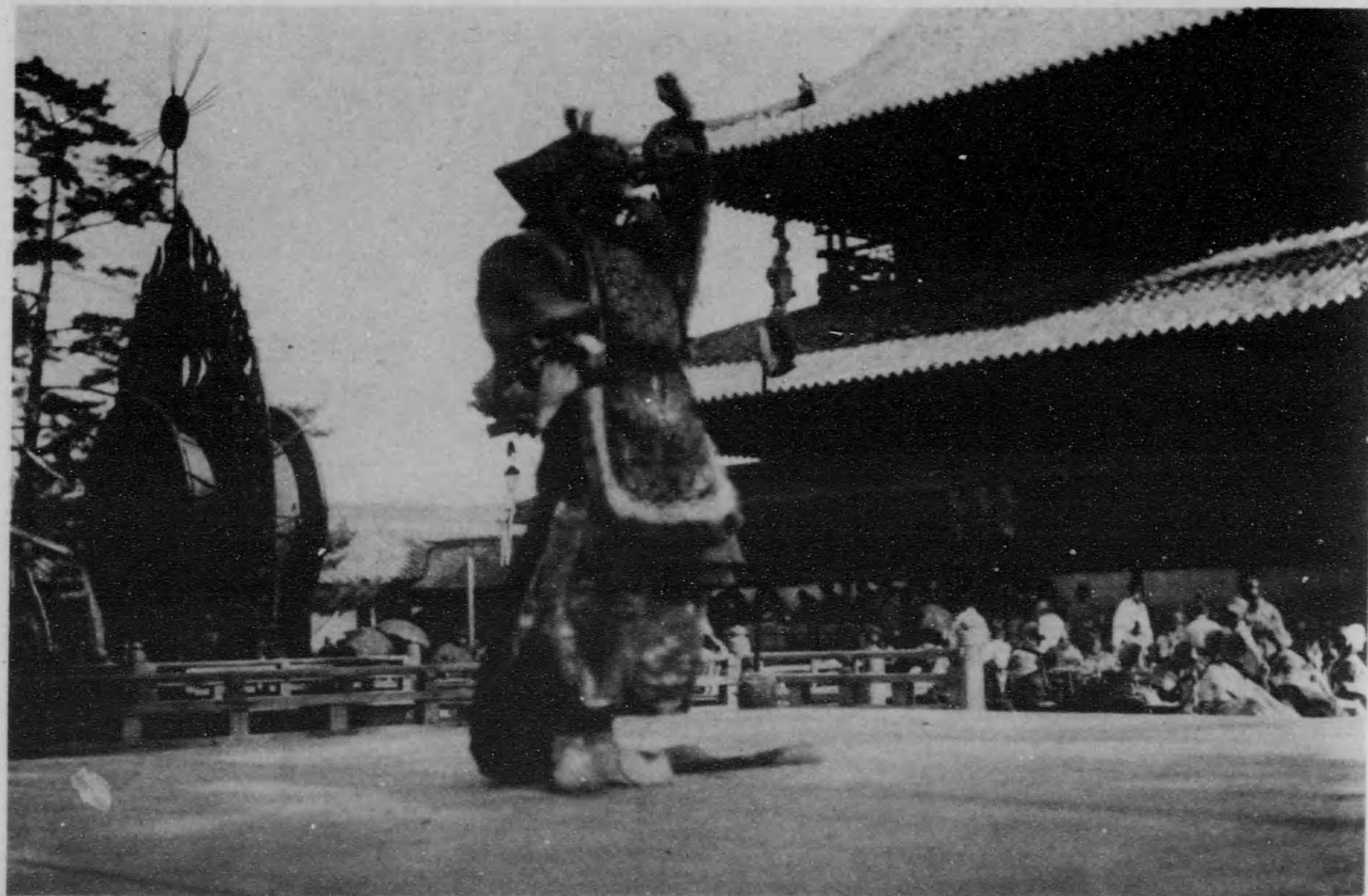
(七三)



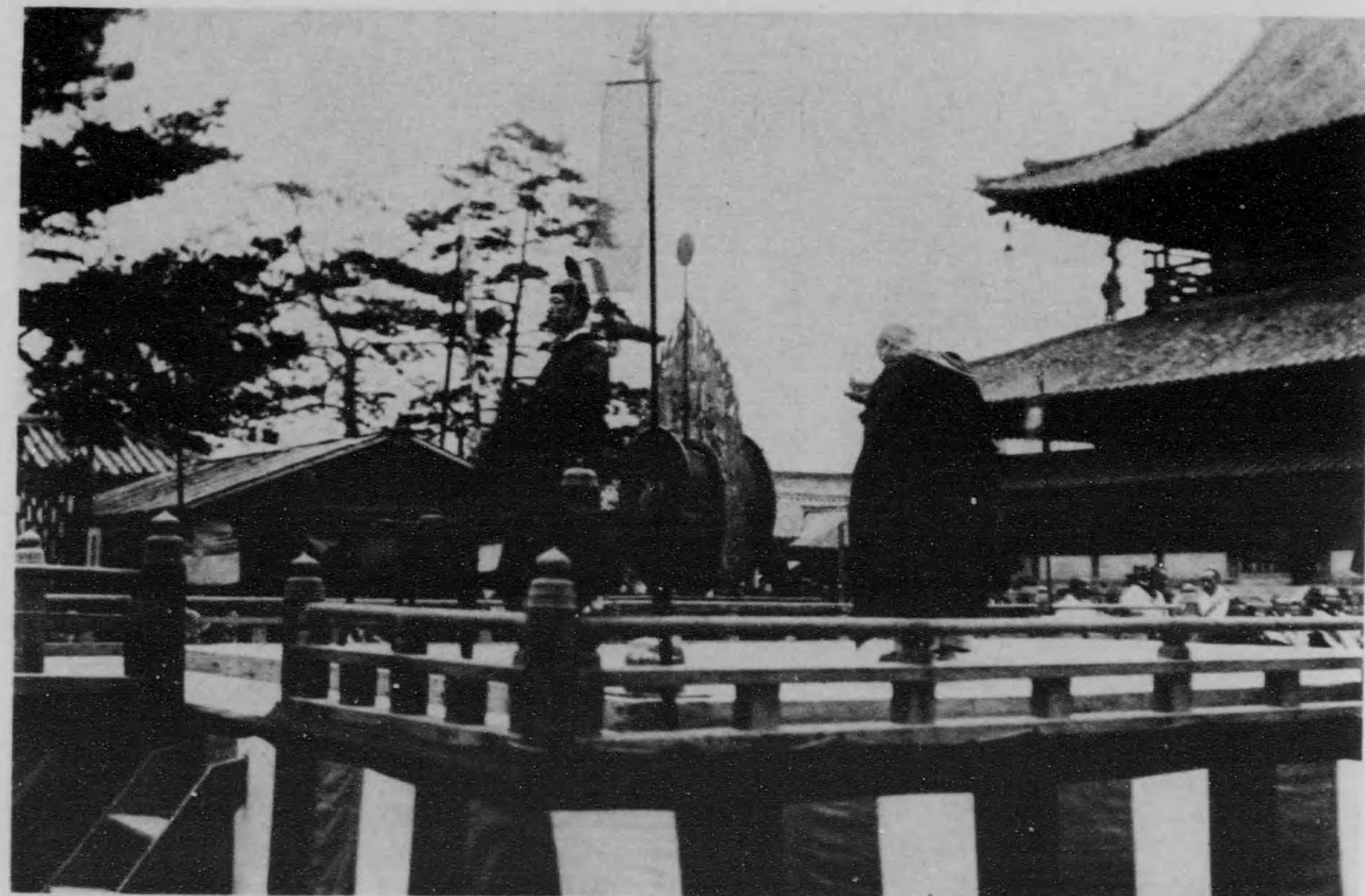
王

殿

(八三)



利 曾 納 (九三)



文 德 順 (〇四)



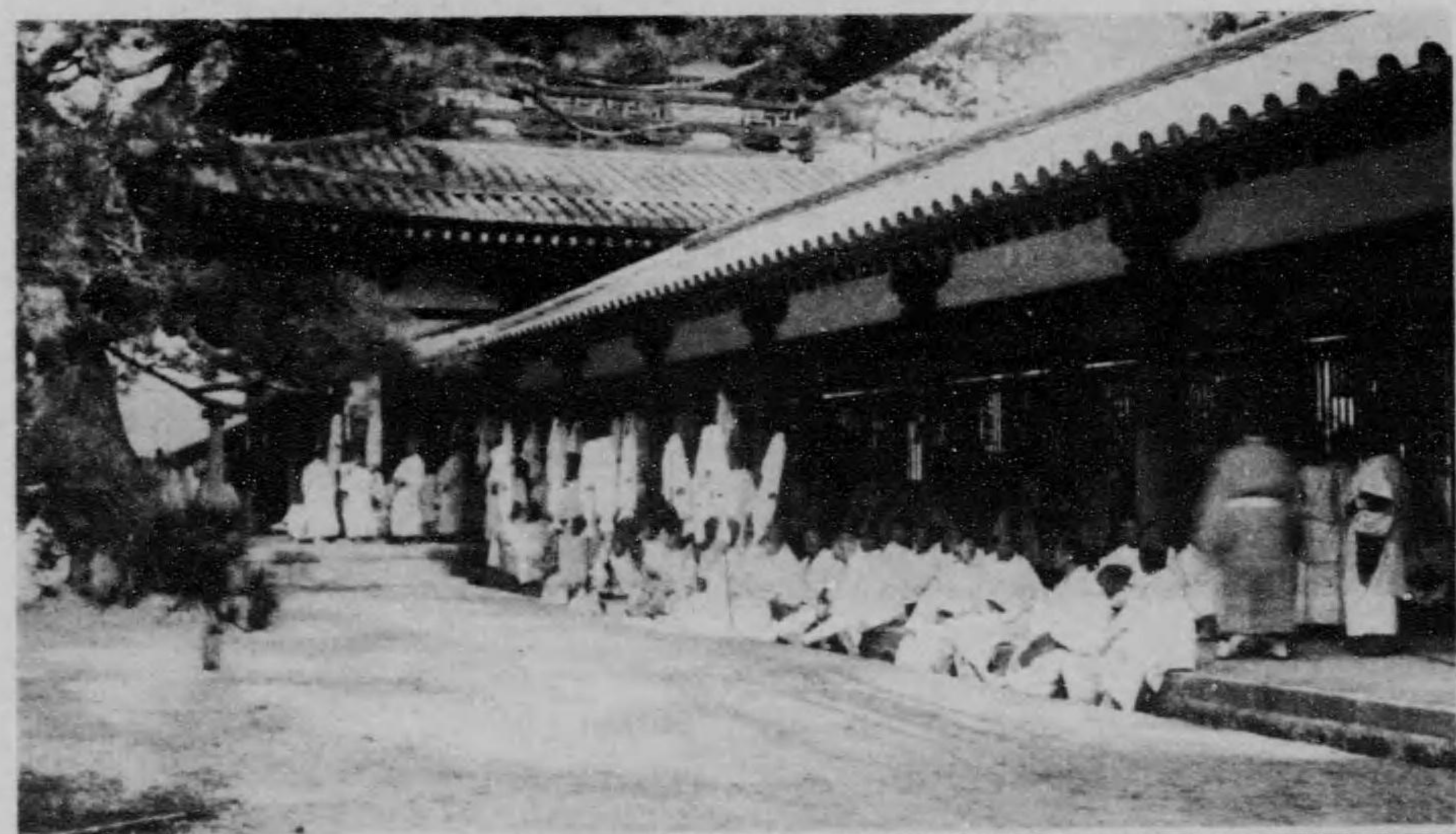
議

論

師

議

(一四)



總 休 奉 供 (二四)



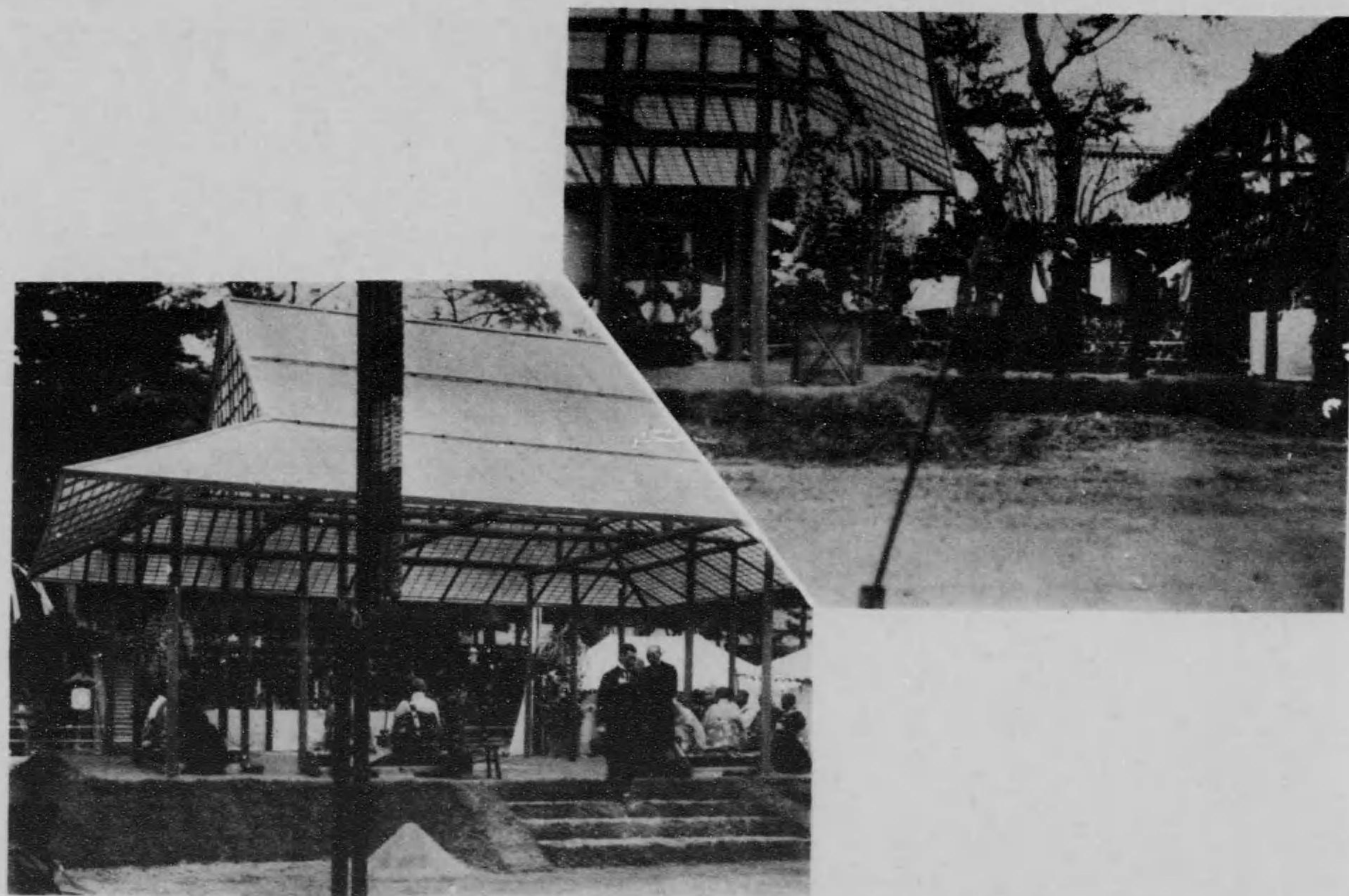
出 退 奉 供 (三四)



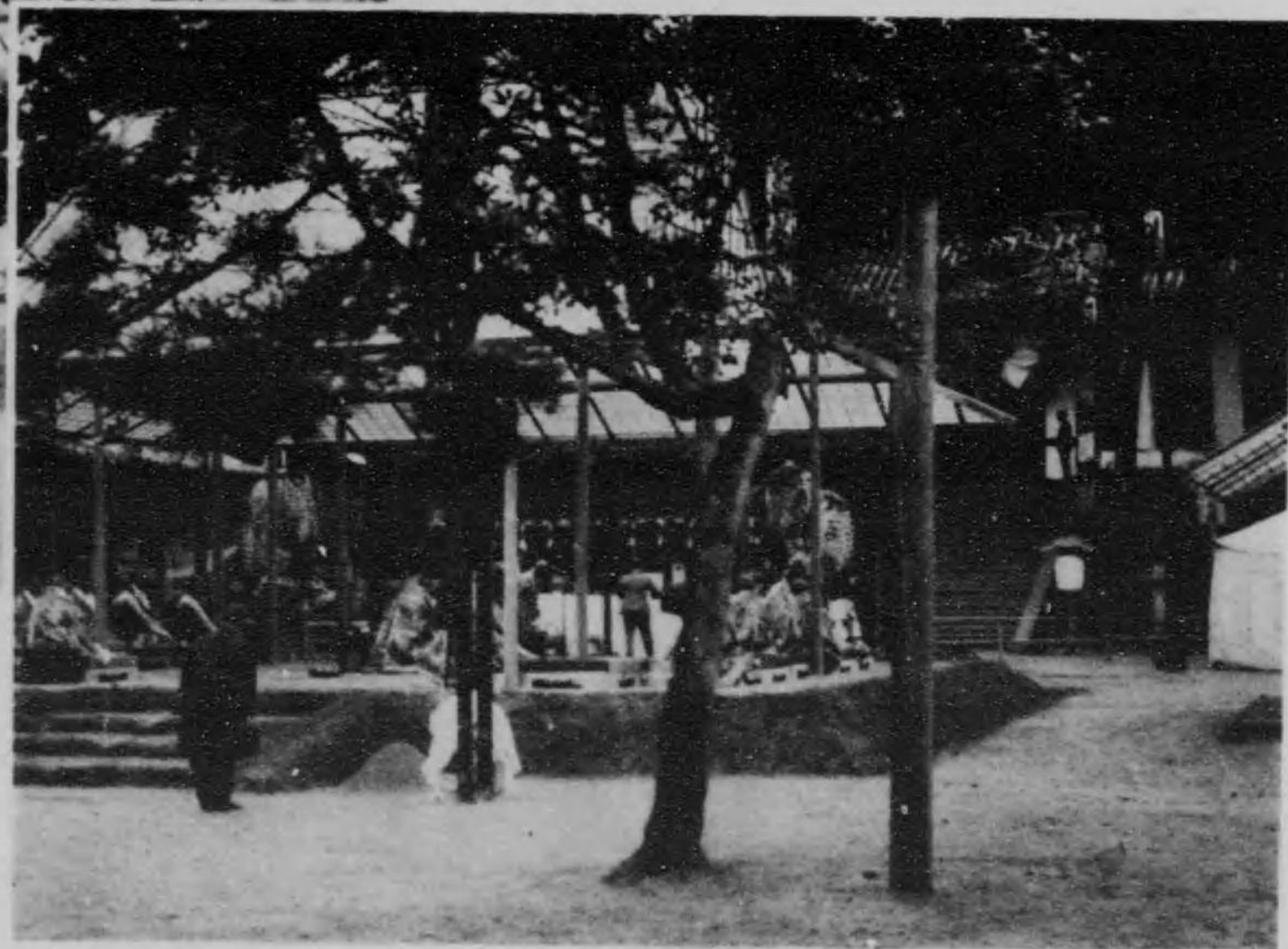
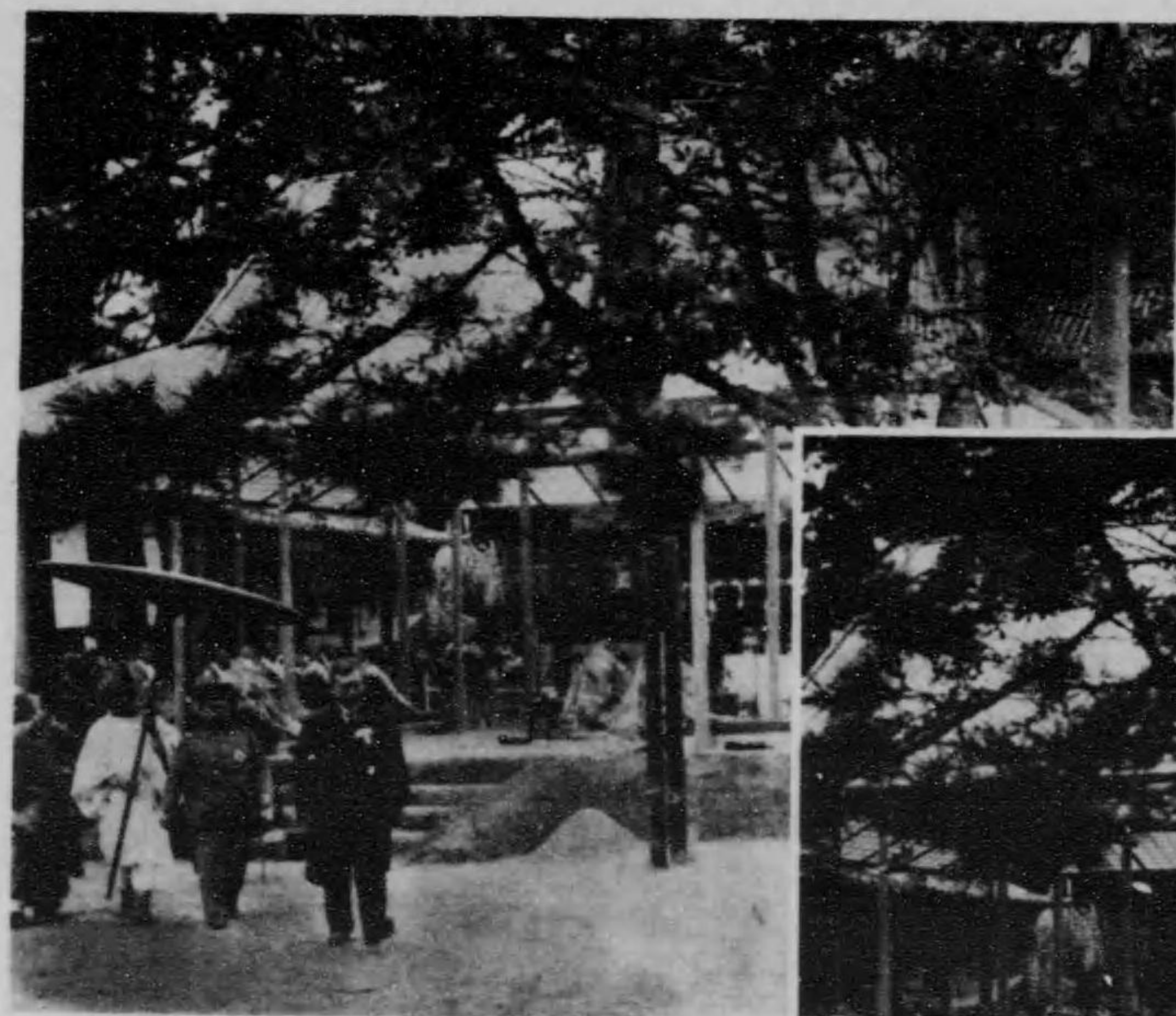
御 與 屋 御 (四四)



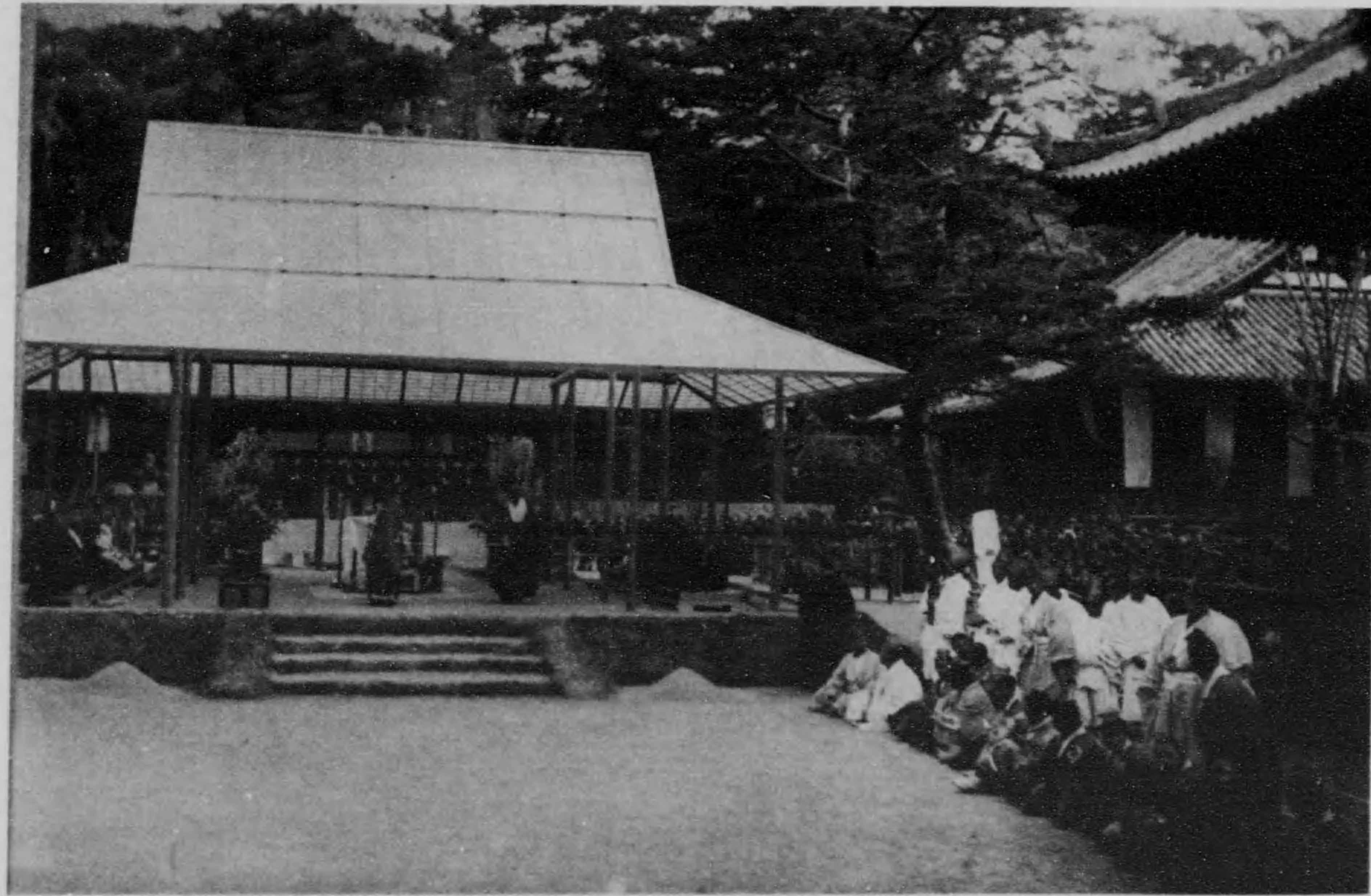
大子御墓へ御参詣 (五四)



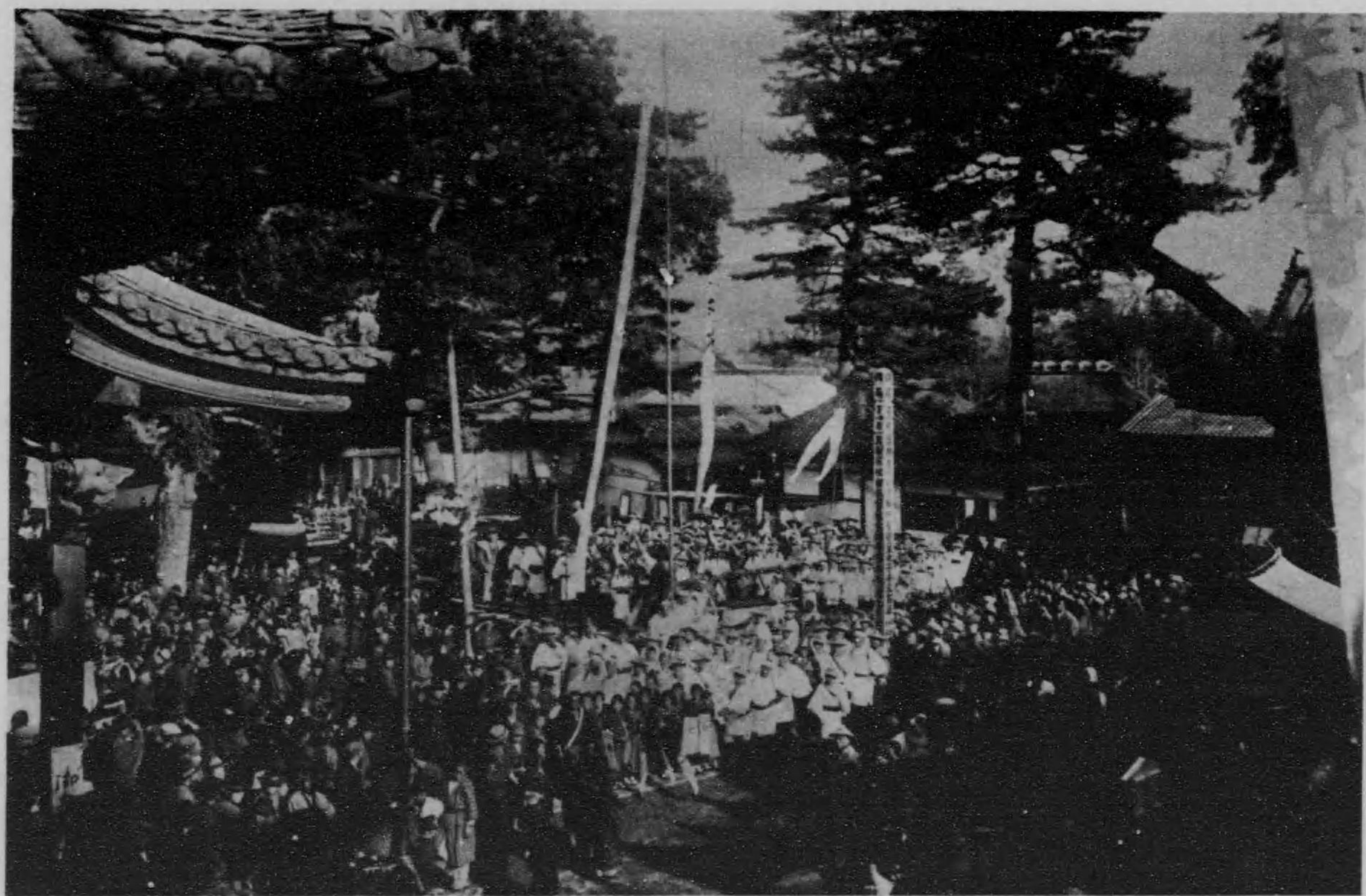
用法寺福敷 (六四)



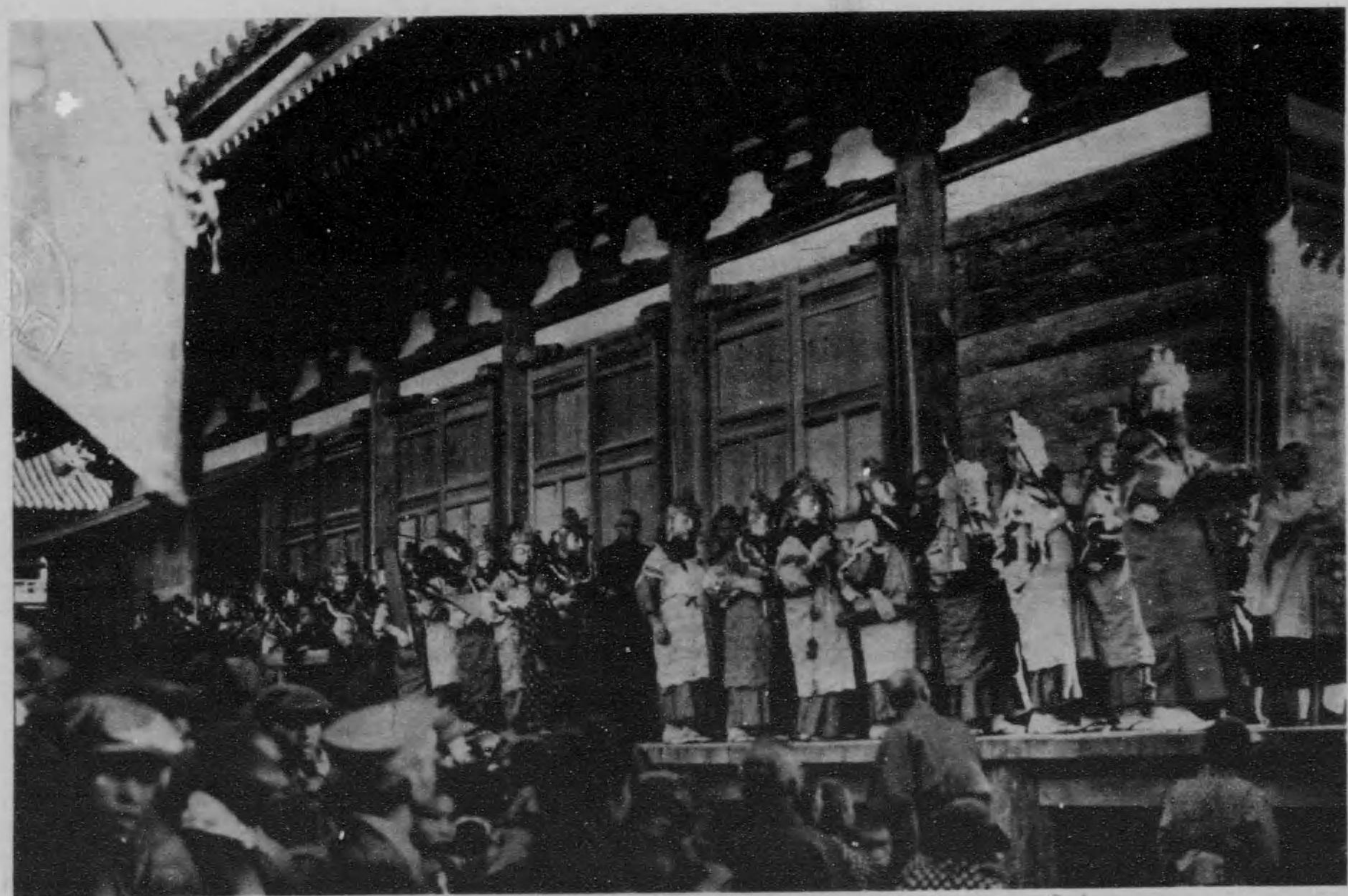
香 燒 御 下 殿 宮 裁 總 (七四)



御 座 堂 (八四)



會 法 寺 鳩 塚 (九四)



會 法 寺 林 鶴 (〇五)

大正十二年三月八日印刷
大正十二年三月十一日發行

著作兼
發行者
聖德太子^{一千三百}年御忌奉贊會

右代表者
山岡超舟
東京市麴町區三年町一番地

印刷者
渡邊素一
東京市芝區南佐久間町二ノ一四

不許
複製

行印社書局會刷印外內 東京

123
124

25

154

終

